

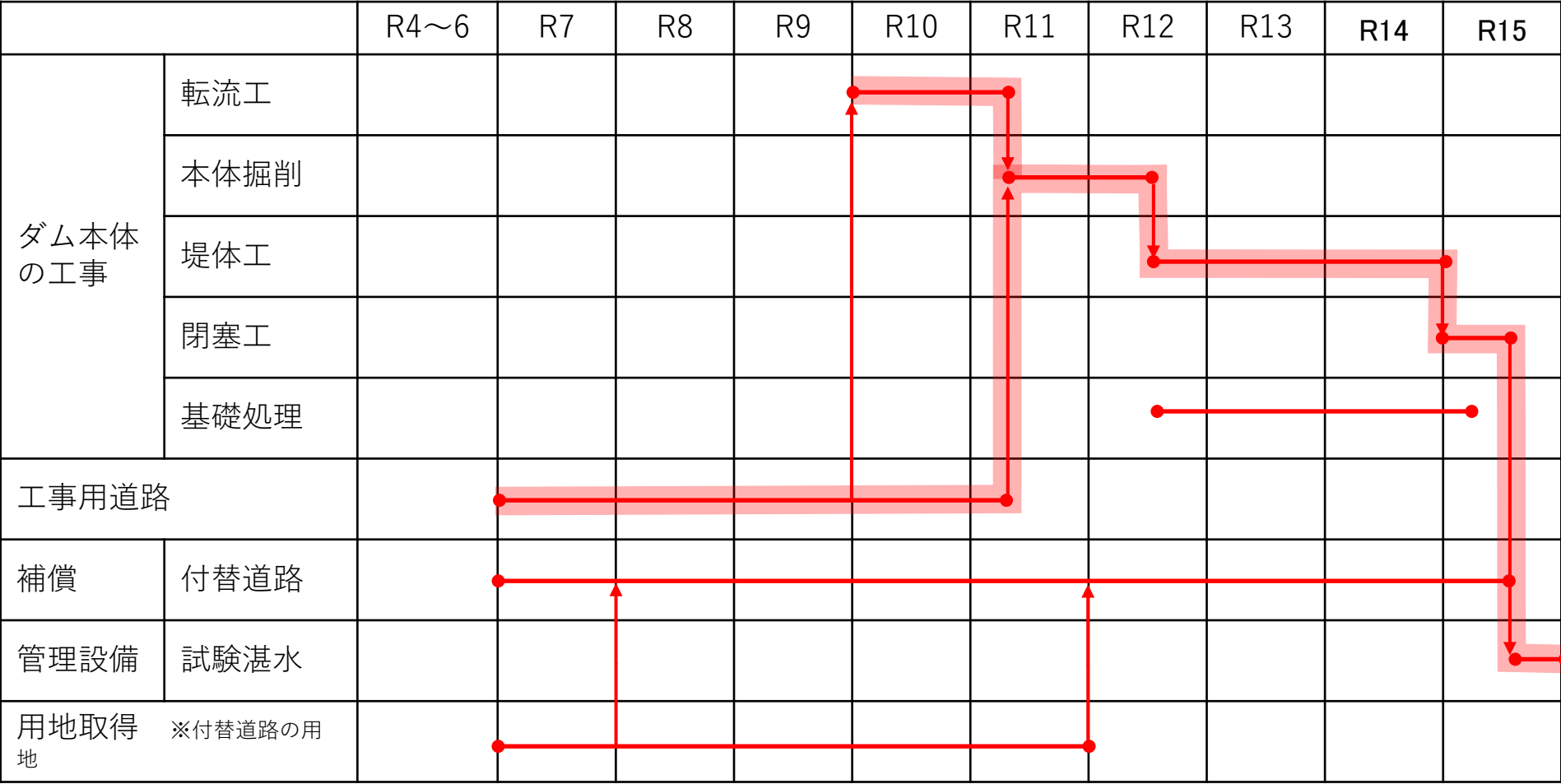
第6回 大戸川ダム環境保全委員会

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

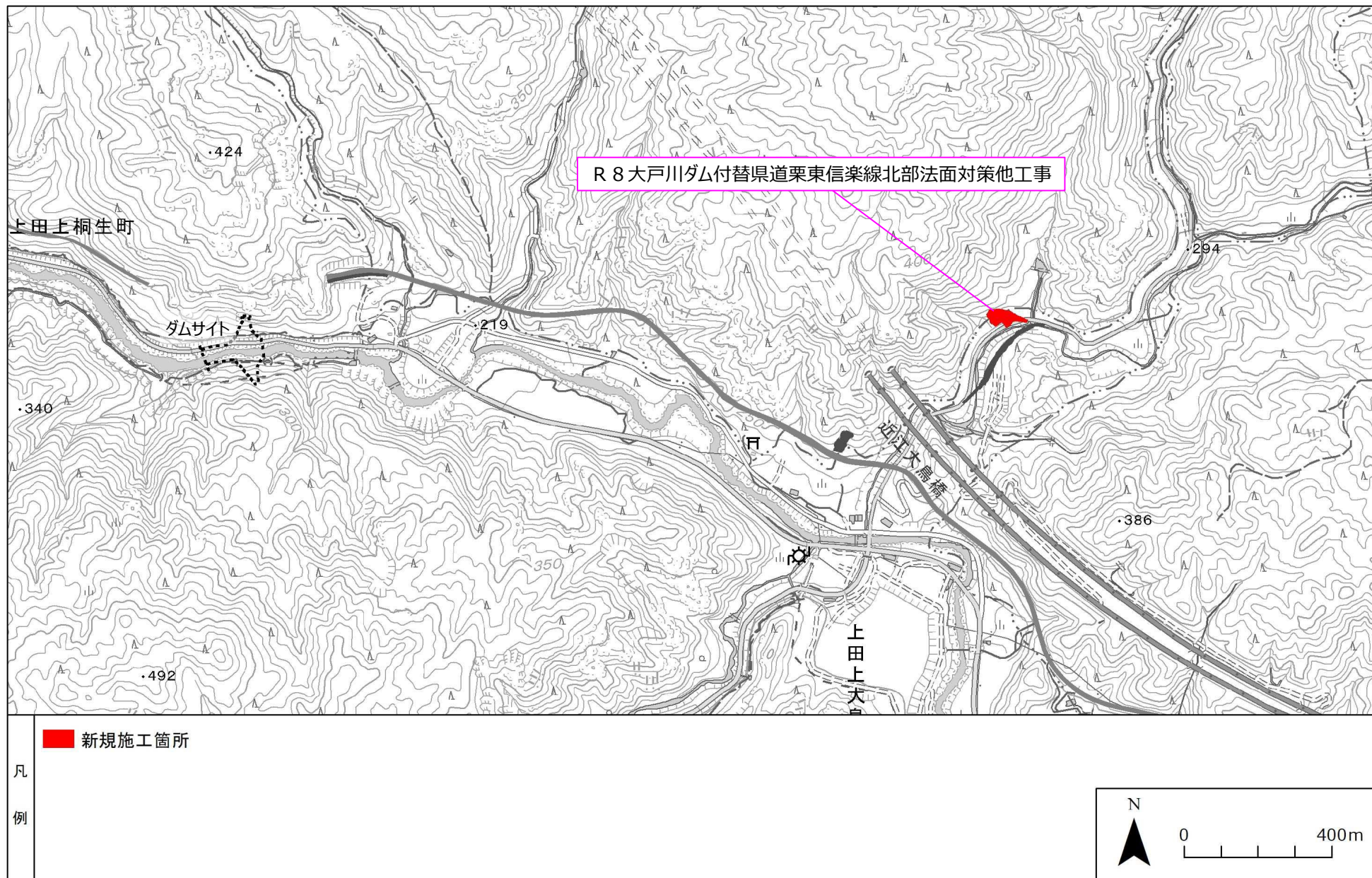
令和 8 年 7 月 9 日

国土交通省 近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所

- 事業工程・工事計画.....2
- 環境保全措置等及びモニタリング調査の位置付け.....5
- 環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画.....6
 - ・【大気質】.....8
 - ・【騒音・振動】.....12
 - ・【水質】.....14
 - ・【動物】.....16
 - ・【植物】.....23
 - ・【生態系】.....35
 - ・【景観】.....41
 - ・【人と自然との触れ合いの活動の場】.....42
 - ・【廃棄物等】.....43



※現時点の案であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

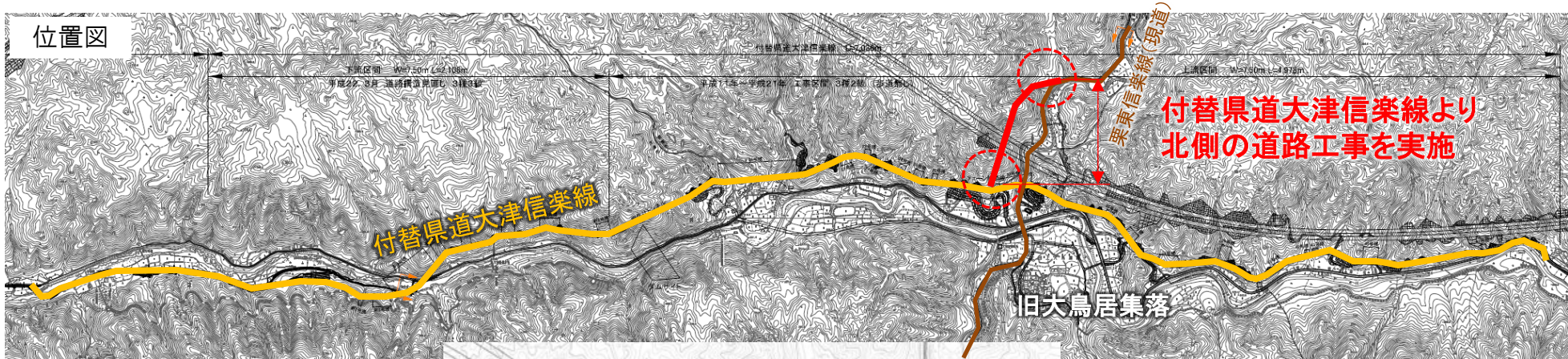


※現時点の案であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

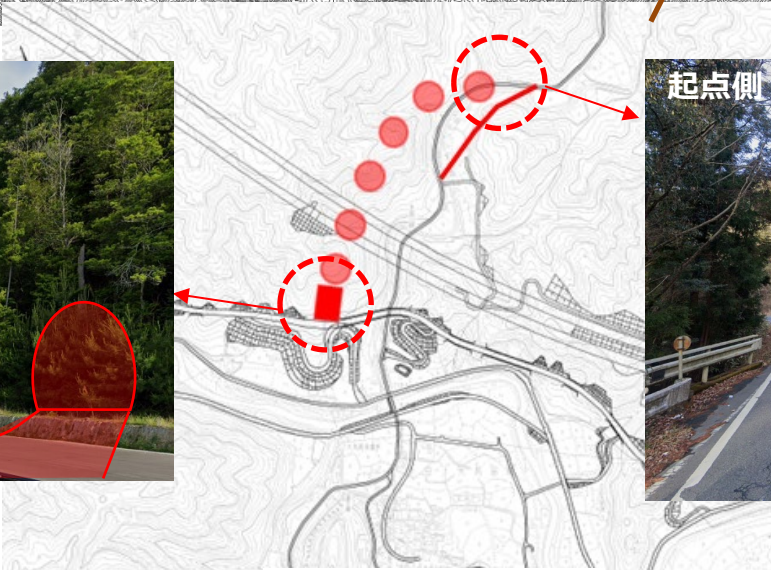
R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事

令和8年7月～令和9年2月

【主な実施内容】
付替県道栗東信楽線（北側）の法面对策を実施。



付替県道大津信楽線



計画平面図



栗東信楽線（現道）

※現時点の案であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

今後の大戸川ダム工事及び供用にあたっては、以下に挙げる、環境保全措置等及びモニタリング調査を行う予定である。

- 【大戸川ダム工事及び供用における環境保全措置等及びモニタリング調査】
- 大戸川ダム環境調査結果報告書に記載した、環境保全措置、事業者として配慮する事項、事後調査等

■ダム等管理フォローアップ制度に基づく各種調査

本資料では、便宜上、これらの取り組みを下表のとおり区分する。

表 環境保全措置等及びモニタリング調査の区分

区分	概要
環境保全措置	事業者が実行可能な範囲で事業影響を回避・低減することを目的として検討する措置
事業者として配慮する事項 (以後、「配慮事項」とする)	事業者が必要に応じて行う環境配慮
その他の取り組み	事後調査、ダム等管理フォローアップ制度に基づく各種調査 等

これらには、**環境保全・配慮のための対策実施と、事業による環境変化を把握するためのモニタリング調査が含まれる。**（モニタリング調査では、調査結果をふまえて環境保全措置及び事業者として配慮する事項の効果についても確認するとともに、必要に応じて適切な措置を行う。）

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

実施予定の環境保全措置等及びモニタリング調査

表 予定している環境保全措置等及びモニタリング調査 1/2

項目	区分	内容
大気質	環境保全措置	(なし)
	配慮事項	■ 必要に応じた散水 ■ 排出ガス対策型建設機械の採用 ■ 必要に応じた工事区域の出口における工事用車両のタイヤ洗浄 ■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守
	その他の取り組み	(なし)
騒音	環境保全措置	(なし)
	配慮事項	■ 工事用車両の走行台数の平準化 ■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守
	その他の取り組み	(なし)
振動	環境保全措置	(なし)
	配慮事項	■ 工事用車両の走行台数の平準化 ■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守
	その他の取り組み	(なし)
水質	環境保全措置	(なし)
	配慮事項	■ 水質モニタリングの実施
	その他の取り組み	■ 事後調査（試験湛水時及び供用後の洪水調節を行う出水時における土砂による水の濁りを把握するための調査）
動物	環境保全措置	■ 建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ■ 作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮 ■ 監視とその結果への対応
	配慮事項	■ 森林伐採に対する配慮 ■ 動物の生息状況の監視とその結果への対応 ■ 水質モニタリングの実施
	その他の取り組み	■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査） ■ 事後調査（環境保全措置の実施後に生息・繁殖状況を把握するための調査）

備考1) 取り組みの文字色の意味は次のとおり。緑色：環境保全・配慮のための対策実施 青色：モニタリング調査

備考2) この他に、環境保全措置及び配慮事項の実施状況についても、確認・記録を行う。

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

実施予定の環境保全措置等及びモニタリング調査

表 予定している環境保全措置等及びモニタリング調査 2/2

項目	区分	内容
植物	環境保全措置	■ 植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し
	配慮事項	■ 森林伐採に対する配慮 ■ 法面等の緑化
	その他の取り組み	■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査） ■ 事後調査（環境保全措置の実施後に生育状況を把握するための調査） ■ 緑化法面等のモニタリングの実施
生態系	環境保全措置	（なし）
	配慮事項	■ 森林伐採に対する配慮 ■ 法面等の緑化 ■ 動物の生息状況の監視とその結果への対応 ■ 水質モニタリングの実施
	その他の取り組み	■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査） ■ 緑化法面等のモニタリングの実施
景観	環境保全措置	■ 法面等の植生の回復
	配慮事項	（なし）
	その他の取り組み	（なし）
人と自然との触れ合いの活動の場	環境保全措置	（なし）
	配慮事項	■ 付替道路の施工時の環境保全
	その他の取り組み	（なし）
廃棄物等	環境保全措置	■ コンクリート塊の発生抑制、コンクリート塊の再生利用の促進 ■ アスファルト・コンクリート塊の発生抑制、アスファルト・コンクリート塊の再生利用の促進 ■ 有価物としての売却、チップ化等の再利用及び再生利用の促進
	配慮事項	（なし）
	その他の取り組み	（なし）

備考1) 取り組みの文字色の意味は次のとおり。緑色：環境保全・配慮のための対策実施 青色：モニタリング調査

備考2) この他に、環境保全措置及び配慮事項の実施状況についても、確認・記録を行う。

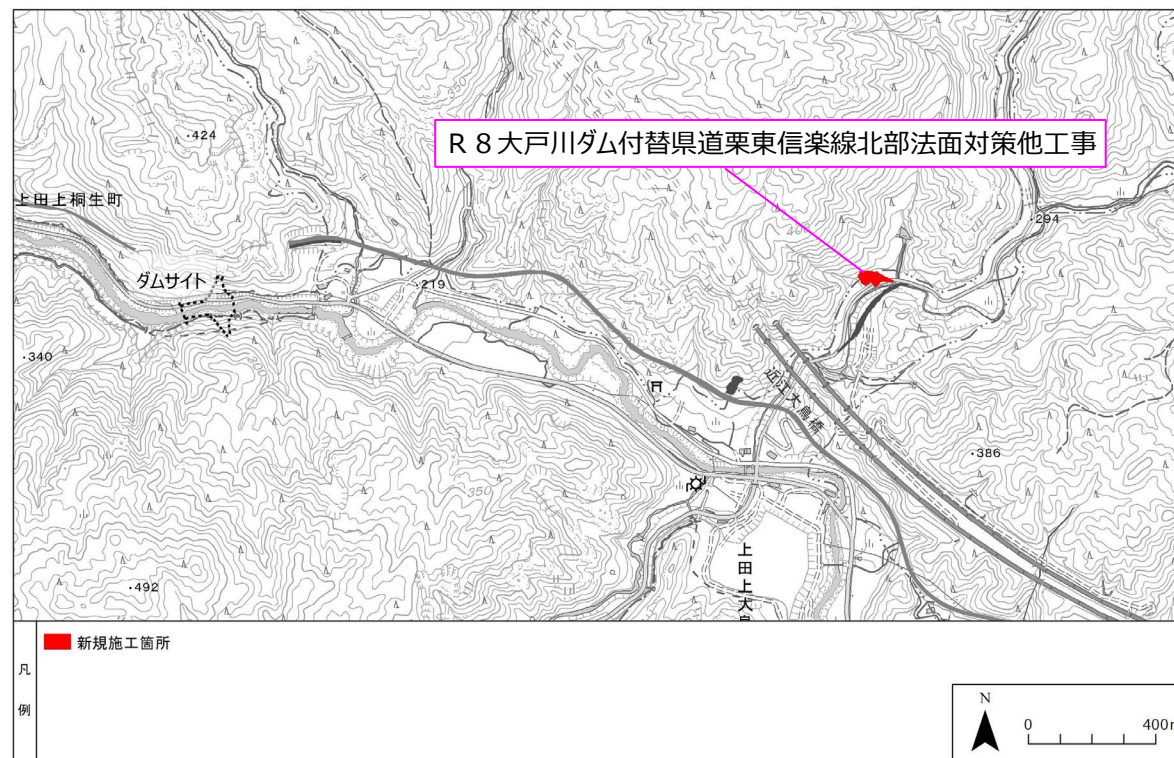
【大気質】環境保全措置等の実施計画

■ 必要に応じた散水

粉じん等に係る配慮事項として、必要に応じて工事区域内への散水を行う。

【実施方法】 工事用道路の路面など工事区域の地表面に必要に応じて散水を行い、粉じん等の飛散を抑制する。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事の工事区域：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

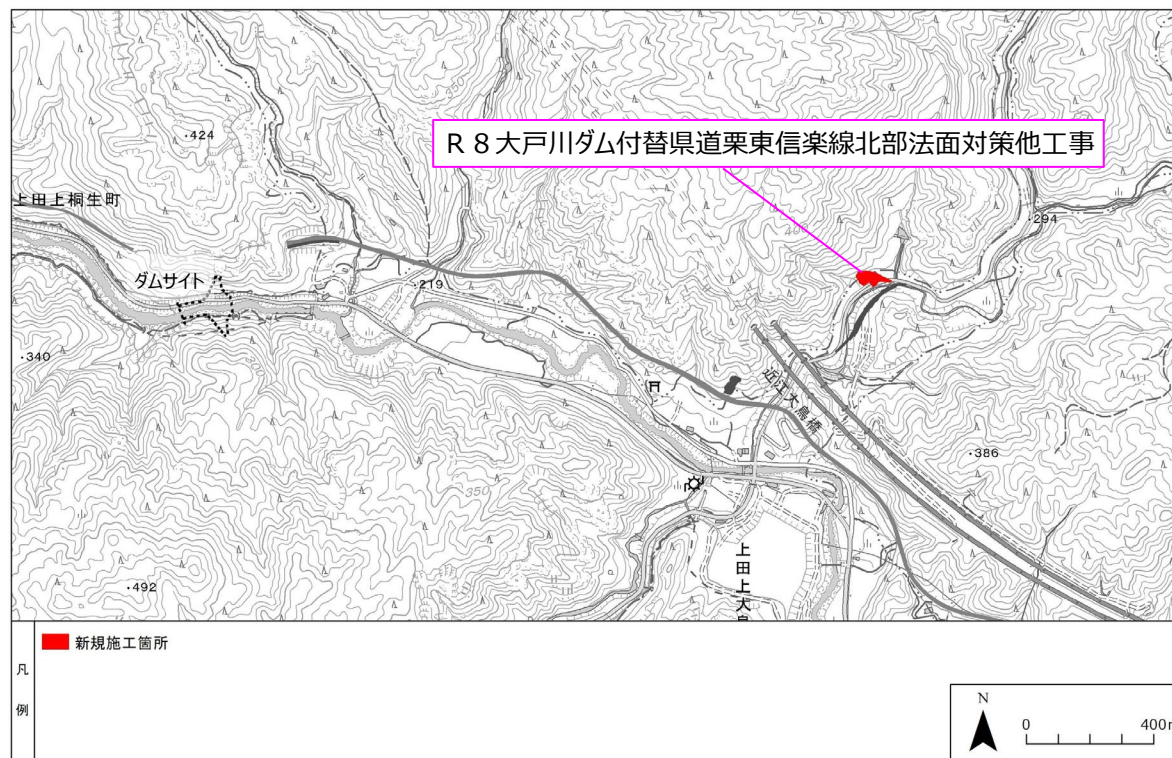
【大気質】環境保全措置等の実施計画

■ 排出ガス対策型建設機械の採用

粉じん等に係る配慮事項として、排出ガス対策型建設機械を採用する。

【実施方法】 工事で用いる建設機械については、可能な限り排出ガス対策型建設機械を採用する。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事の工事区域：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

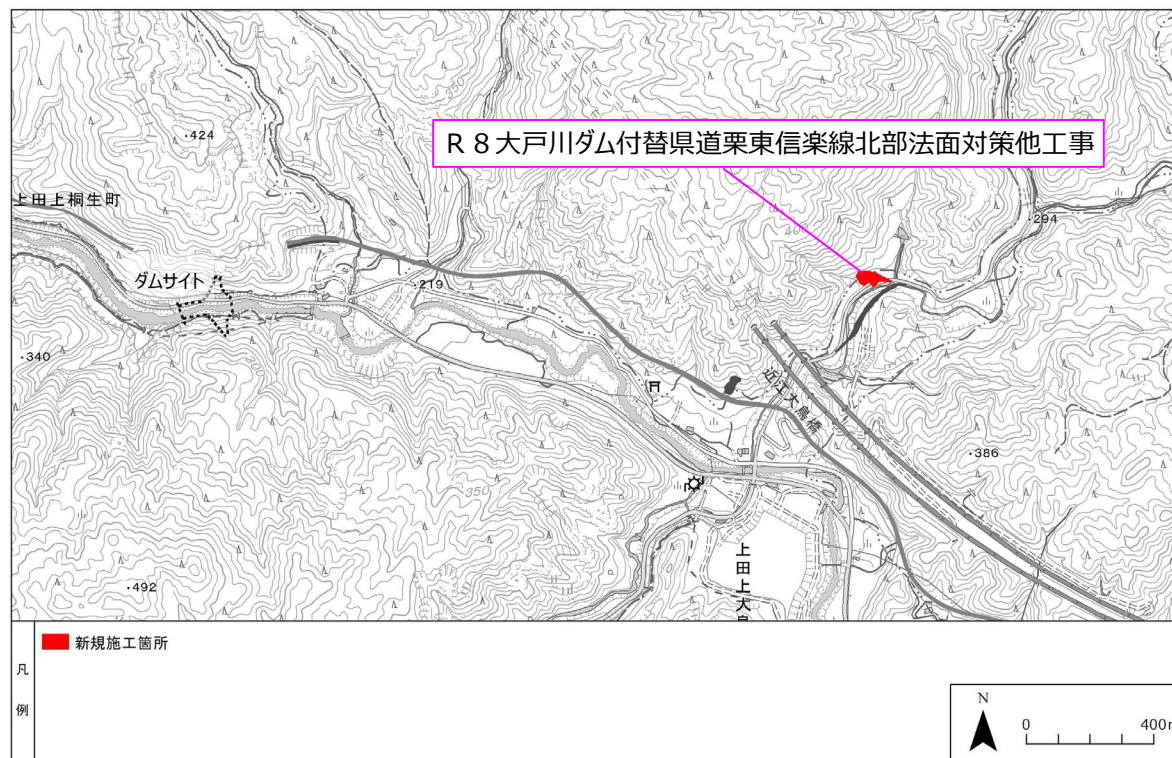
【大気質】環境保全措置等の実施計画

■ 必要に応じた工事区域の出口における工事用車両のタイヤ洗浄

粉じん等に係る配慮事項として、必要に応じて、工事区域の出口において工事用車両のタイヤ洗浄を行う。

【実施方法】 工事区域の出口において、工事用車両のタイヤ洗浄を行い、一般道走行時の粉じん等の飛散を抑制する。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事の工事区域：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

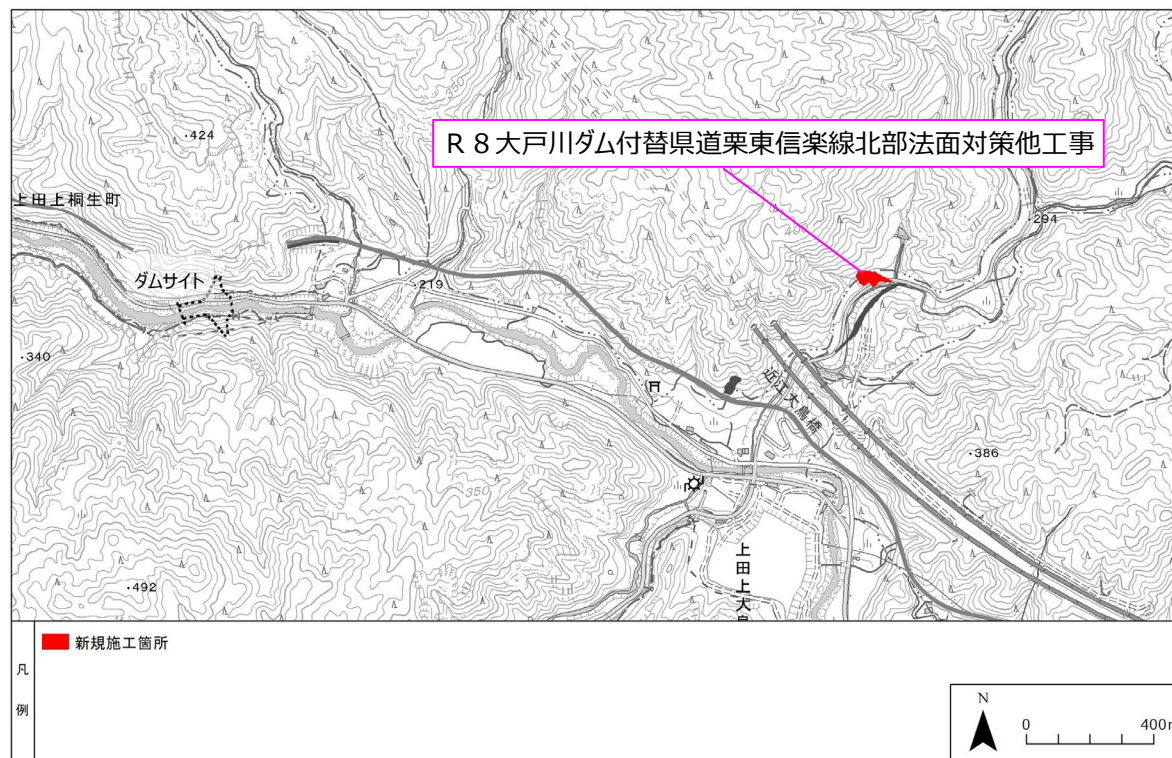
【大気質】環境保全措置等の実施計画

■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守

粉じん等に係る配慮事項として、工事用車両が工事用道路を走行する際には規定速度を遵守する。

【実施方法】 工事用道路には粉じん等の飛散抑制に配慮した規定速度を設定し、工事用車両が規定速度を遵守するよう作業員に指導する。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事の工事区域：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

【騒音・振動】環境保全措置等の実施計画

■ 工事用車両の走行台数の平準化

騒音・振動に係る配慮事項として、工事用車両の走行台数の平準化を図る。

【実施方法】 状況に応じて、工事用車両の走行台数の平準化を行う。

【実施対象】 県道16号大津信楽線における、騒音・振動予測地点※(黄瀬、牧)を通過する工事用車両

【実施期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事：令和8年7月～令和9年2月

※大戸川ダム環境調査 結果報告書における 騒音・振動予測地点



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

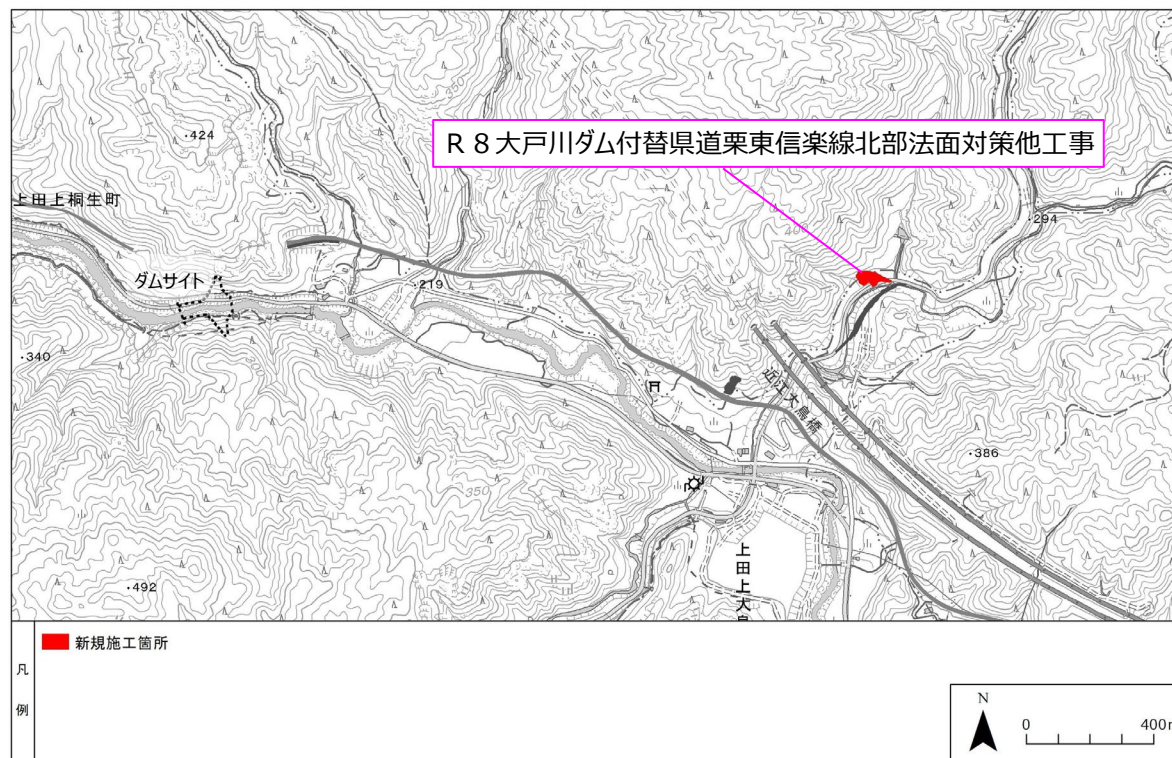
【騒音・振動】環境保全措置等の実施計画

■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守

騒音・振動に係る配慮事項として、工事用車両が工事用道路を走行する際には規定速度を遵守する。

【実施方法】 工事用道路には騒音・振動の抑制に配慮した規定速度を設定し、工事用車両が規定速度を遵守するよう作業員に指導する。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事に係る工事用道路：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

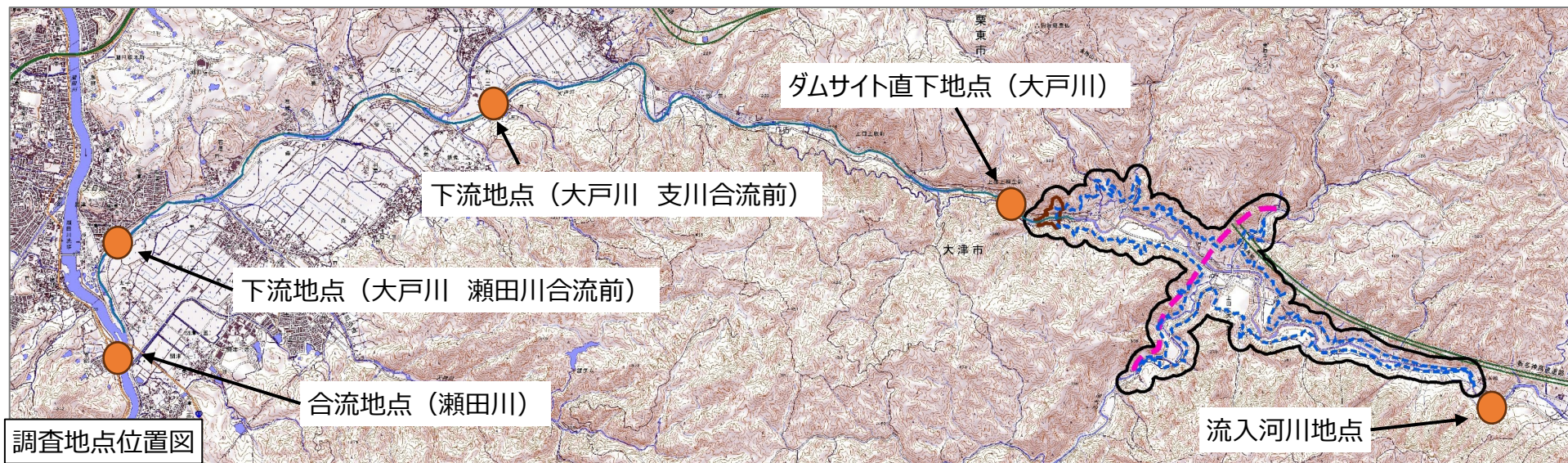
環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【水質】モニタリング調査の実施計画

■ 水質モニタリングの実施（工事期間中の水質調査）

工事期間中、コンクリート打設作業時のアルカリ性の排水や裸地等からの濁水については適切な処理を行い河川へ放流する予定であり、河川水への工事影響を把握するためモニタリング調査を実施する。

【調査項目】	濁度、SS、pH、水温
【調査方法】	現地計測（濁度、pH）、採水・分析（SS）、計測機器の設置による連続観測（濁度※1、水温）
【調査地点※2】	濁度、SS、pH：ダムサイト直下地点(大戸川)、下流地点(大戸川 支川合流前)、 下流地点(大戸川 瀬田川合流前)、合流地点(瀬田川) 及び流入河川地点 濁度※1、水温：下流河川及び流入河川地点
【調査時期】	濁度、SS、pH：毎月1回(平水時) ※令和7年10月より継続実施中 濁度※1、水温：自動計測(計測機器の準備が整い次第、連続観測を実施予定)



※1:濁度については、現地計測とは別に、水質の事後調査（試験湛水時及び供用後の洪水調節を行う出水時における土砂による水の濁りを把握するための調査）において計測機器の設置による連続観測を予定しており、その結果についてもモニタリング調査結果と併せて工事影響の把握に用いる。

※2:現地計測及び採水・分析の調査地点は、流入河川地点を除き、大戸川ダム環境調査結果報告書の予測地点である。

連続観測の調査地点は、今後詳細について検討を行う「ダム等管理フォローアップ制度に基づく生態系に係るモニタリング調査」の計画等をふまえ、設定する。

【水質】モニタリング調査の実施計画

■ 事後調査（試験湛水時及び供用後の洪水調節を行う出水時における土砂による水の濁りを把握するための調査）

流水型ダムの特徴を踏まえ、試験湛水時及び供用後の洪水調節を行う出水時における土砂による水の濁りを把握するための基礎調査として実施する。

【調査項目】 濁度

【調査方法】 計測機器の設置による連続観測

【調査地点※】 下流河川及び流入河川地点

【調査時期】 計測環境が整い次第、連続観測を実施予定



調査地点位置図

※：今後詳細について検討を行う「ダム等管理フォローアップ制度に基づく生態系に係るモニタリング調査」の計画等をふまえ、設定する。

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【動物】環境保全措置等の実施計画

■ 建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制

動物に係る環境保全措置として、建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制を行う。

【実施方法】 低騒音・低振動の工法採用、車両のアイドリング停止を行う。

【実施範囲】 ハヤブサ（■■■■地区）、ハチクマ（■■■■地区）の行動圏

【実施時期】 上記つがいの行動圏内において、繁殖期間中に工事を行う際に実施
（令和8年7月～8月、令和9年1月～2月）

既往調査で確認されたハヤブサ・ハチクマの確認位置等

ハヤブサ（■■■■地区）営巣地

希少動植物の保護の観点から
写真は非公開

希少動植物の保護の観点から
確認位置等は非公開

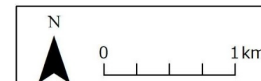
ハチクマ（■■■■地区）営巣地

希少動植物の保護の観点から
写真は非公開

凡 例

- ダム堤体
- 新規施工箇所
- 既往調査結果におけるハヤブサの最外郭行動圏
- 既往調査結果におけるハチクマの最外郭行動圏

- とまり → 飛翔 ★ 営巣地
- ◎ 旋回上昇 ****→ 巣材運び
- ▲ 攻撃 □□□□ 餌運び
- × ハンティング +++→ ディスプレイ
- ◇ 交尾 +--+→ 探餌飛翔

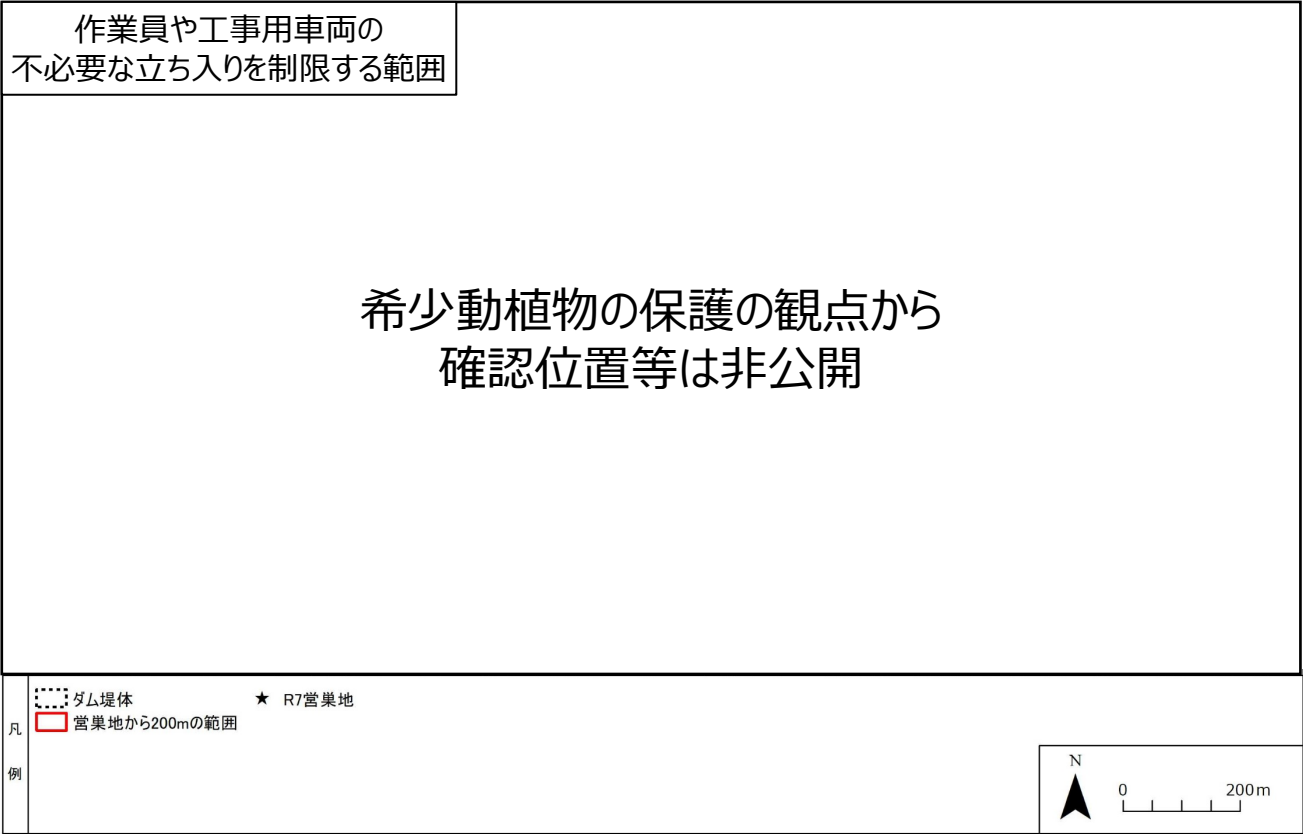


【動物】環境保全措置等の実施計画

■ 作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮

動物に係る環境保全措置として、作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮を行う。

- 【実施方法】 作業員や工事用車両が対象つがい（ハヤブサ（ 地区）、ハチクマ（ 地区））の営巣地付近に不必要に立ち入らないよう制限する。
- 【制限範囲】 ハヤブサ（ 地区）営巣地及びハチクマ（ 地区）営巣地から各200m程度の範囲
- 【実施時期】 上記つがいの行動圏内において、繁殖期間中に工事を行う際に実施（令和8年7月～8月、令和9年1月～2月）



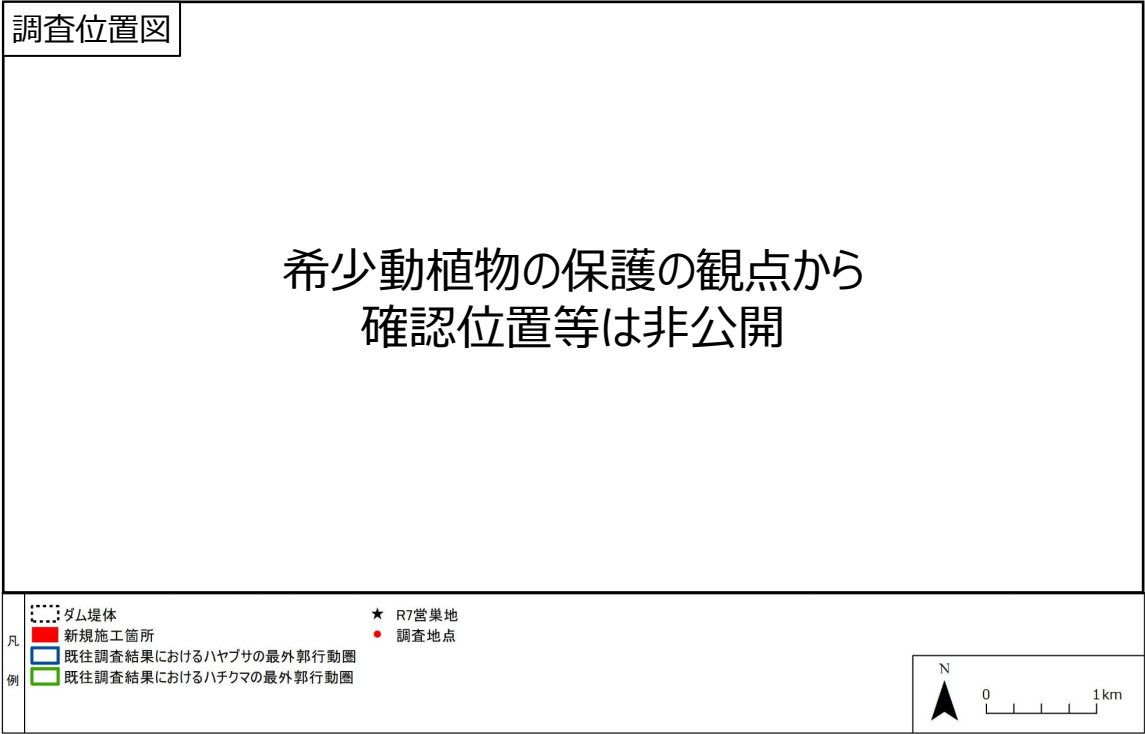
【動物】モニタリング調査の実施計画

■ 監視とその結果への対応

ハヤブサ（ 地区）及びハチクマ（ 地区）の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じるため、モニタリング調査を実施する。（なお、事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）及び事後調査（環境保全措置の実施後に生息・繁殖状況を把握するための調査）については、本調査に併せる）

【調査方法】	定点調査（移動定点含む）、営巣地踏査 等
【調査範囲】	ハヤブサ（ 地区）、ハチクマ（ 地区）の行動圏
【調査地点】	ハヤブサ（ 地区）、ハチクマ（ 地区）の営巣地周辺及び工事箇所
【調査時期】	令和8年7月～8月、令和9年1月～2月※（各月1回）

※令和9年2月以降についても工事及び対象種の繁殖期に基づき、調査を実施予定である。



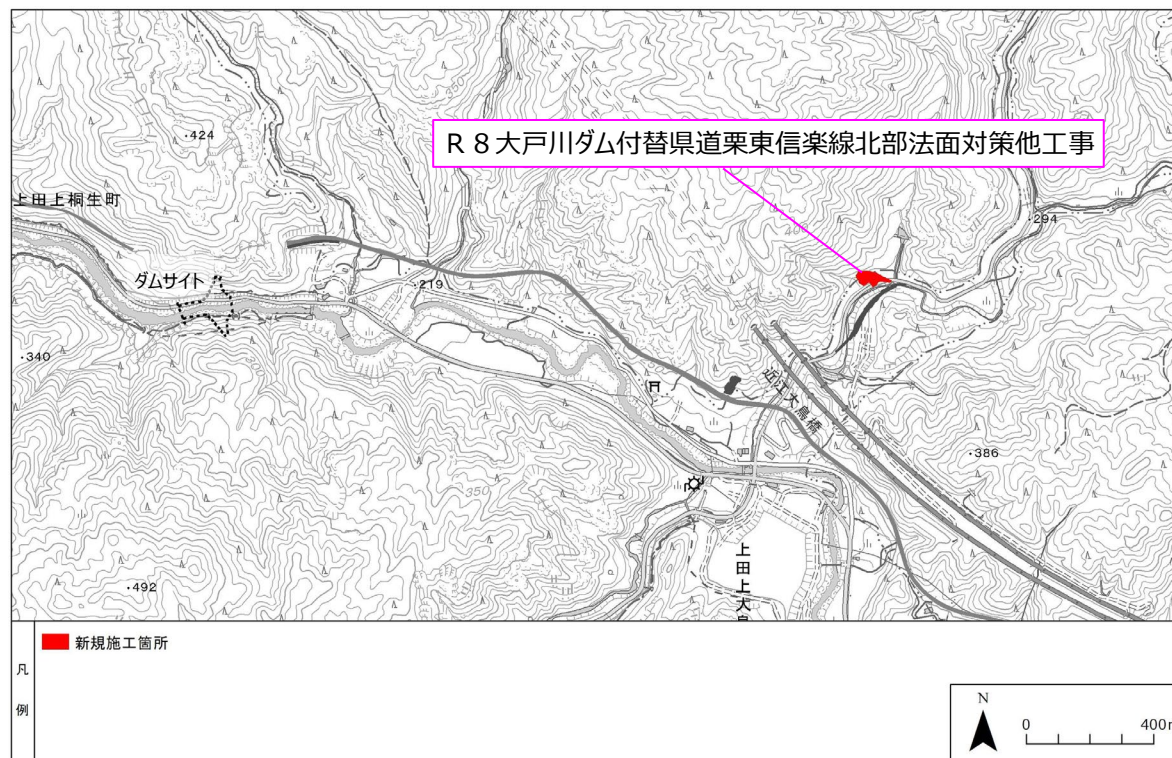
【動物】環境保全措置等の実施計画

■ 森林伐採に対する配慮

動物に係る配慮事項として、森林伐採に対する配慮を行う。

【実施方法】 森林を伐採する際には伐採区域が最小限となるよう、必要以上の伐採を行わない。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事のうち森林伐採範囲：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【動物】モニタリング調査の実施計画

■ 動物の生息状況の監視とその結果への対応

営巣地を移動させる可能性があるサシバ（ 地区、 地区）の生息・繁殖状況等を把握する。

【調査方法】 定点調査（移動定点含む）、営巣地踏査 等

【調査範囲】 サシバ（ 地区、 地区）の行動圏及びその周辺

【調査地点】 サシバ（ 地区、 地区）の営巣地周辺及び工事箇所

【調査時期】 令和8年7月※

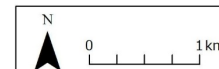
※令和9年度についても工事及び対象種の繁殖期に基づき、調査を実施予定である。

調査位置図

希少動植物の保護の観点から
確認位置等は非公開

凡 例

- ダム堤体
- 新規施工箇所
- 既往調査結果におけるサシバの最外郭行動圏
- ★ R7営巣地
- 調査地点

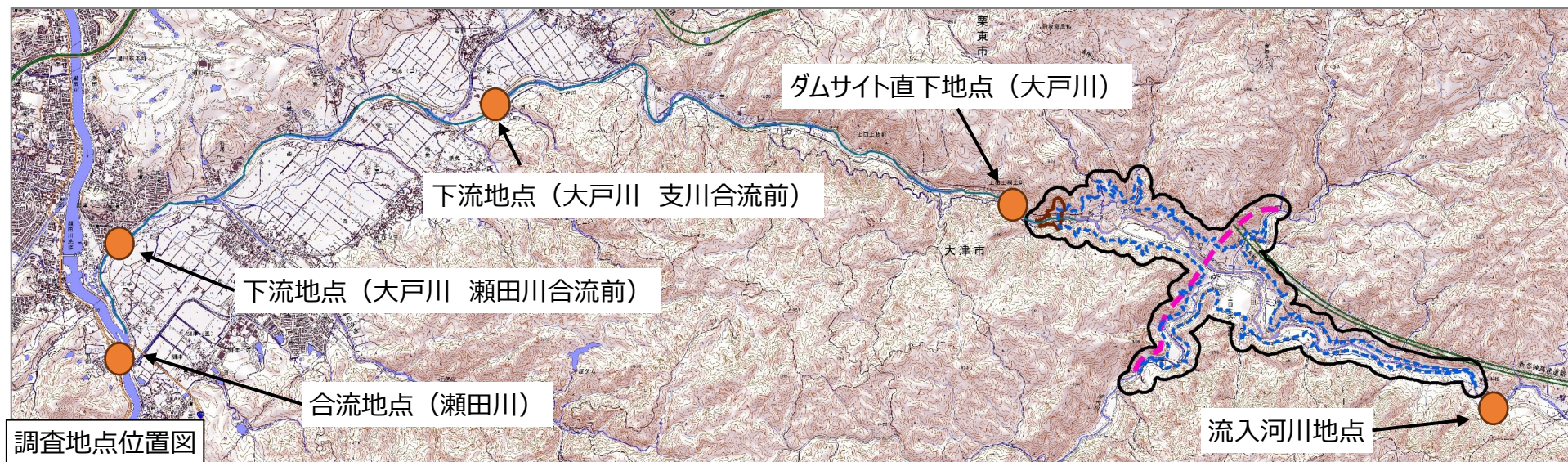


【動物】モニタリング調査の実施計画

■ 水質モニタリングの実施（工事期間中の水質調査）

工事期間中、コンクリート打設作業時のアルカリ性の排水や裸地等からの濁水については適切な処理を行い河川へ放流する予定であり、河川水への工事影響を把握するためモニタリング調査を実施する。

【調査項目】	濁度、SS、pH、水温
【調査方法】	現地計測（濁度、pH）、採水・分析（SS）、計測機器の設置による連続観測（濁度※1、水温）
【調査地点※2】	濁度、SS、pH：ダムサイト直下地点(大戸川)、下流地点(大戸川 支川合流前)、 下流地点(大戸川 瀬田川合流前)、合流地点(瀬田川) 及び流入河川地点 濁度※1、水温：下流河川及び流入河川地点
【調査時期】	濁度、SS、pH：毎月1回(平水時) ※令和7年10月より継続実施中 濁度※1、水温：自動計測(計測機器の準備が整い次第、連続観測を実施予定)



※1:濁度については、現地計測とは別に、水質の事後調査（試験湛水時及び供用後の洪水調節を行う出水時における土砂による水の濁りを把握するための調査）において計測機器の設置による連続観測を予定しており、その結果についてもモニタリング調査結果と併せて工事影響の把握に用いる。

※2:現地計測及び採水・分析の調査地点は、流入河川地点を除き、大戸川ダム環境調査結果報告書の予測地点である。

連続観測の調査地点は、今後詳細について検討を行う「ダム等管理フォローアップ制度に基づく生態系に係るモニタリング調査」の計画等をふまえ、設定する。

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【動物】モニタリング調査の実施計画

■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）

当該地域の河川域生態系の食物連鎖の上位に位置するカワガラスについて、工事前における調査対象つがいの生息・繁殖状況の確認を行う。

【調査方法】 定点調査（移動定点含む） 等

【調査範囲】 既往調査において確認されたカワガラス（Dつがい、Hつがい）の行動圏及びその周辺

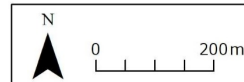
【調査時期】 令和9年2月～4月（カワガラスの繁殖期）

調査範囲図

希少動植物の保護の観点から
確認位置等は非公開

凡 例

- ダム堤体
- 既往調査において確認されたカワガラスのつがいの行動圏及び営巣地
- 高利用域
- 行動圏
- ★ 営巣地



【植物】環境保全措置等の実施計画

■ 植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し

植物に係る環境保全措置として、個体の移植（挿し木等を含む）又は表土撒き出しを行う。

【実施対象】 メガルカヤ

【実施方法】 個体移植(生育土壌も併せて移植)

【実施地点】 移植先候補地※1

【実施時期】 令和8年10～12月頃（花期・結実期後※2、3）

※1:現時点の移植先候補地であり、今後、変更する可能性がある

※2:令和8年3月の移植作業後に新たに発芽・生長した個体があれば、それらについても必要に応じて移植する

※3:令和8年3月の移植作業時に採取した個体及び種子をポットで育成した個体を移植する

既往調査における
メガルカヤ生育地及び移植先候補地位置図

希少動植物の保護の観点から
確認位置等は非公開

凡
例

- ダム堤体
- ダム洪水調節地
- 移植対象の生育地
- 移植先候補地

N
0 450m



個体写真



育苗中の苗



作業実施イメージ(個体採取)



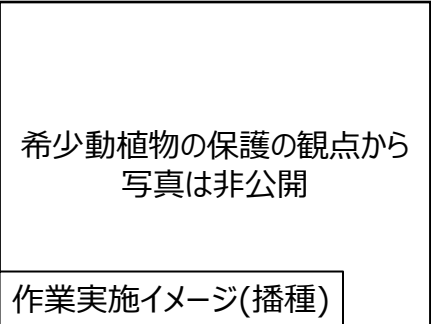
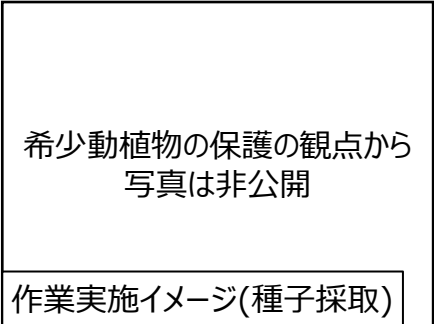
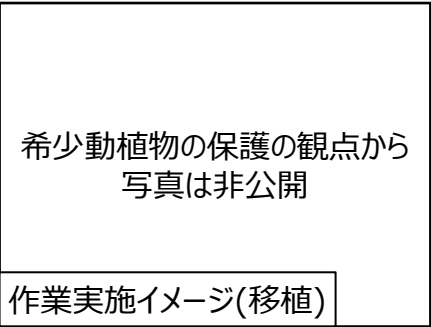
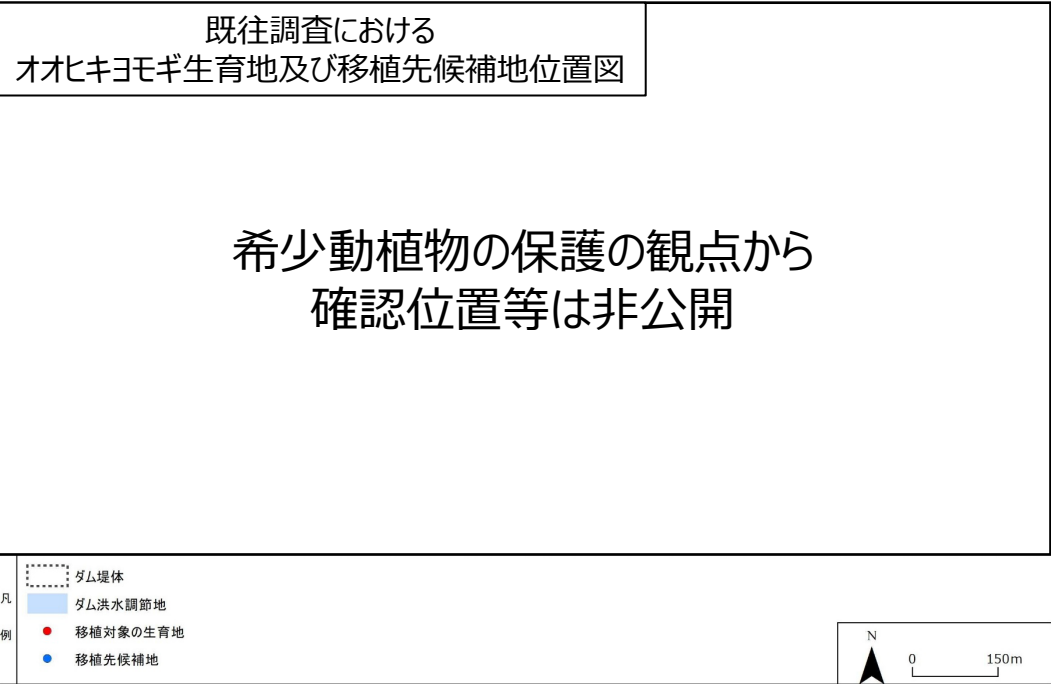
作業実施イメージ(移植)

【植物】環境保全措置等の実施計画

■ 植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し

植物に係る環境保全措置として、個体の移植（挿し木等を含む）又は表土撒き出しを行う。

【実施対象】	オオヒキヨモギ
【実施方法】	種子採取及び播種、個体移植(生育土壌及び周辺の草本等も併せて移植)
【実施地点】	種子の採取：既往調査で生育が確認された地点のうち、改変区域内の地点 播種、個体移植：移植先候補地※1
【実施時期】	種子採取：令和8年9月～10月頃（結実期） 播種：令和8年10～12月頃（積雪前） 個体移植：令和8年10月頃（地上部消失前） ※1:現時点の移植先候補地であり、今後、変更する可能性がある



【植物】環境保全措置等の実施計画

■ 植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し

植物に係る環境保全措置として、個体の移植（挿し木等を含む）又は表土撒き出しを行う。

【実施対象】 コバノホソベリミズゴケ（ホソベリミズゴケ※1）

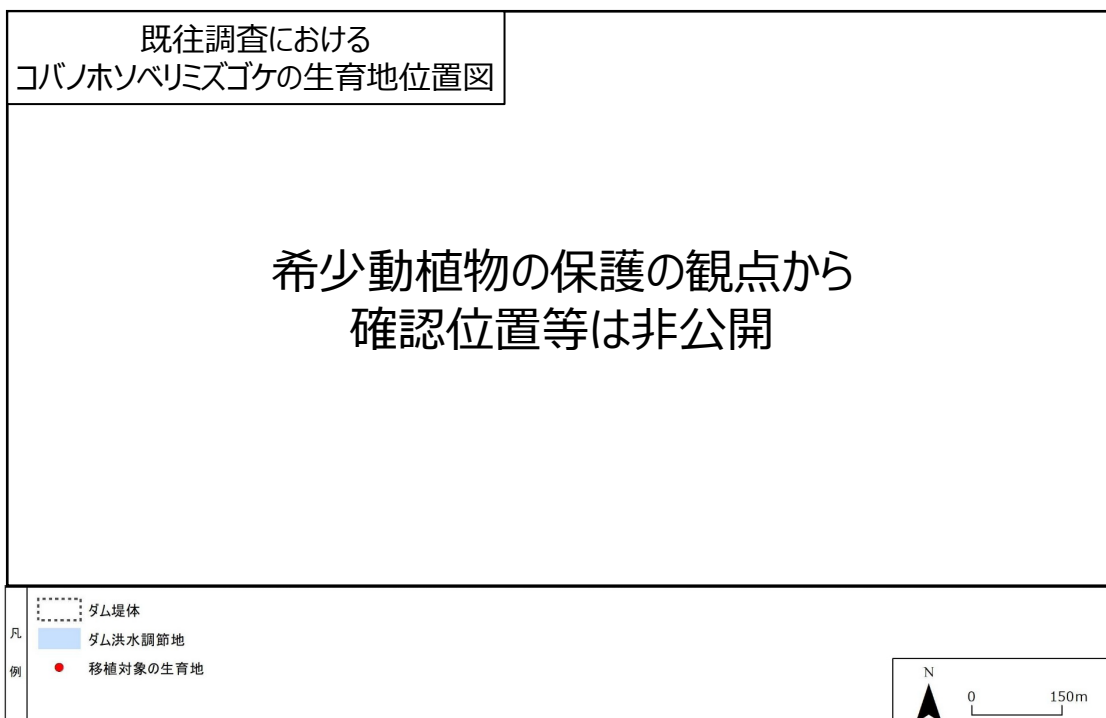
【実施方法】 個体移植

【実施地点】 移植先候補地※2

【実施時期】 令和8年10月～令和9年2月頃を想定

※1:「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック2025年版」（滋賀県，2026年3月）では、「ホソベリミズゴケ」として記載

※2:現時点で移植先候補地については、検討中



希少動植物の保護の観点から
写真は非公開

作業実施イメージ（移植）

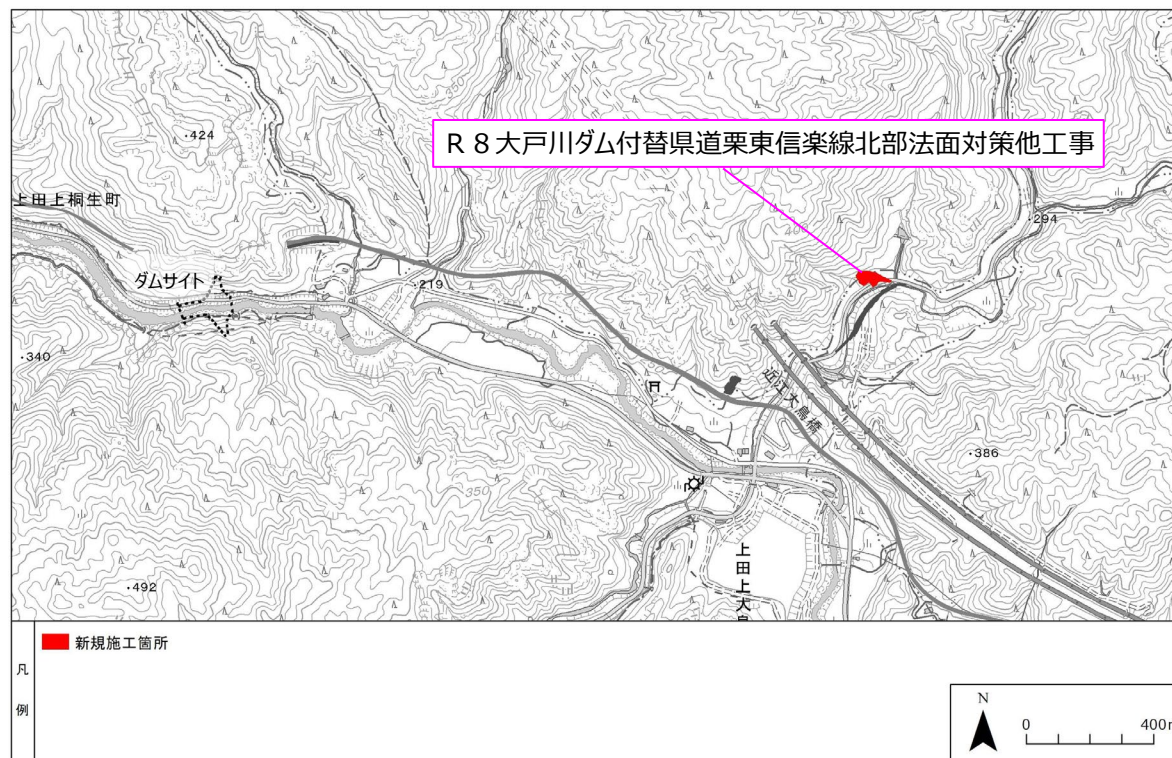
【植物】環境保全措置等の実施計画

■ 森林伐採に対する配慮

植物に係る配慮事項として、森林伐採に対する配慮を行う。

【実施方法】 森林を伐採する際には伐採区域が最小限となるよう、必要以上の伐採を行わない。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事のうち森林伐採範囲：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

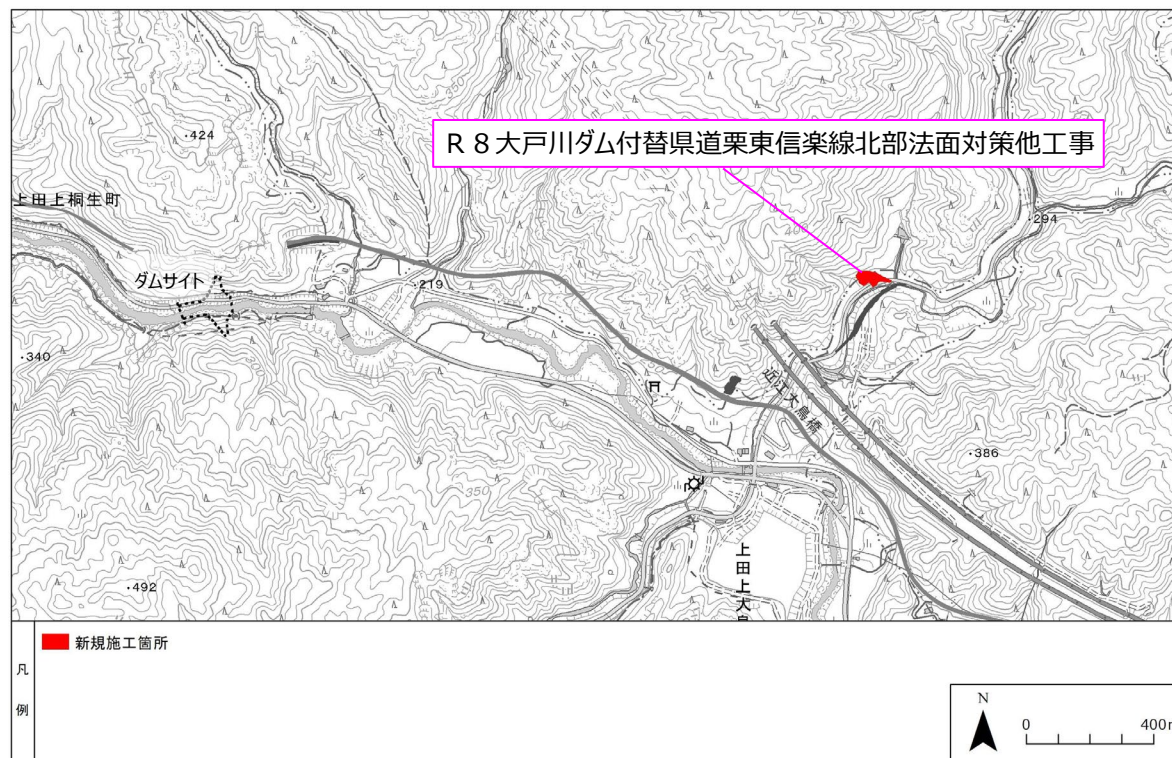
【植物】環境保全措置等の実施計画

■ 法面等の緑化

植物に係る配慮事項として、法面等の緑化を行う。

【実施方法】 工事により発生する法面等について、緑化対策等の検討を行う。なお、植生マット（無種子）による緑化を基本とするが、モニタリング調査による生育状況等を踏まえ、専門家の指導及び助言を得ながら対応する。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事のうち新規発生する法面：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【植物】モニタリング調査の実施計画

■ 環境保全措置の内容を詳細にするための調査

（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）

植物に係る環境保全措置「植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し」の実施前に、環境保全措置の内容を詳細にするための調査（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）を実施する。

【実施対象】 メガルカヤ

【実施方法】 目視による対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認
（移植先候補地の環境に大きな変化がないかを確認）

【実施地点】 既往調査で生育が確認された地点及びその移植先候補地※1

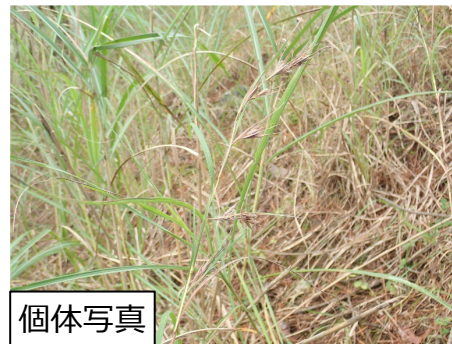
【実施時期】 令和8年9～10月頃（令和8年10～12月頃の移植前）

※1:現時点の移植先候補地であり、今後、変更する可能性がある

既往調査における
メガルカヤ生育地及び移植先候補地位置図

希少動植物の保護の観点から
確認位置等は非公開

凡 例
 ダム堤体
 ダム洪水調節地
 移植対象の生育地
 移植先候補地



個体写真

希少動植物の保護の観点から
写真は非公開

調査イメージ

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【植物】モニタリング調査の実施計画

■ 環境保全措置の内容を詳細にするための調査

（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）

植物に係る環境保全措置「植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し」の実施前に、環境保全措置の内容を詳細にするための調査（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）を実施する。

【実施対象】 オオヒキヨモギ

【実施方法】 目視による対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認
（移植先候補地の環境に大きな変化がないかを確認）

【実施地点】 既往調査で生育が確認された地点及びその移植先候補地※1

【実施時期】 令和8年8～10月頃（令和8年10～12月頃の個体移植、播種前）

※1:現時点の移植先候補地であり、今後、変更する可能性がある

既往調査における
オオヒキヨモギ生育地及び移植先候補地位置図

希少動植物の保護の観点から
確認位置等は非公開

凡 例
 ダム堤体
 ダム洪水調節地
 移植対象の生育地
 移植先候補地



個体写真

希少動植物の保護の観点から
写真は非公開

調査イメージ

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【植物】モニタリング調査の実施計画

■ 環境保全措置の内容を詳細にするための調査

（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）

植物に係る環境保全措置「植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し」の実施前に、環境保全措置の内容を詳細にするための調査（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）を実施する。

【実施対象】 コバノホソバリスズゴケ（ホソバリスズゴケ※1）

【実施方法】 目視による対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認

【実施地点】 既往調査で生育が確認された地点及びその移植先候補地※2

【実施時期】 令和8年10月～令和9年2月頃を想定（移植前）

※1:「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック2025年版」（滋賀県，2026年3月）では、「ホソバリスズゴケ」として記載

※2:現時点で移植先候補地については、検討中

既往調査における
コバノホソバリスズゴケの生育地及び移植先候補地位置図

希少動植物の保護の観点から
確認位置等は非公開

凡 例
 ダム堤体
 ダム洪水調節地
 移植対象の生育地



個体写真

希少動植物の保護の観点から
写真は非公開

移植先候補地の環境イメージ

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【植物】モニタリング調査の実施計画

■ 環境保全措置の実施後に生育状況を把握するための調査 （対象個体の生育状況の確認）

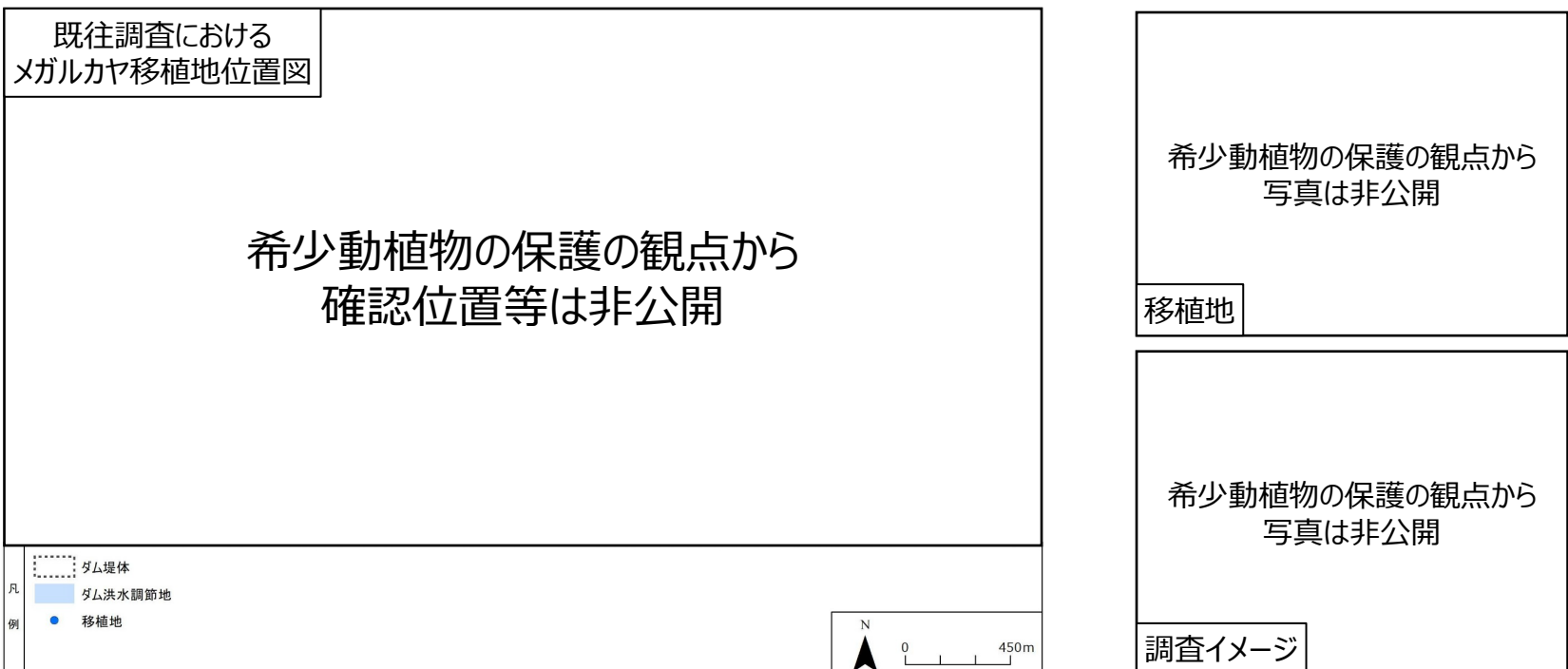
植物に係る環境保全措置「植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し」の実施後に、環境保全措置の実施後に生育状況を把握するための調査（対象個体の生育状況の確認）を実施する。

【実施対象】 メガルカヤ

【実施方法】 環境保全措置の実施後に生育状況を把握するための調査（対象個体の生育状況の確認）

【実施地点】 令和8年3月に移植した個体が生育する箇所（移植地）

【実施時期】 令和8年9～10月頃（花期）



環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【植物】モニタリング調査の実施計画

■ 環境保全措置の実施後に生育状況を把握するための調査 （対象個体の生育状況の確認）

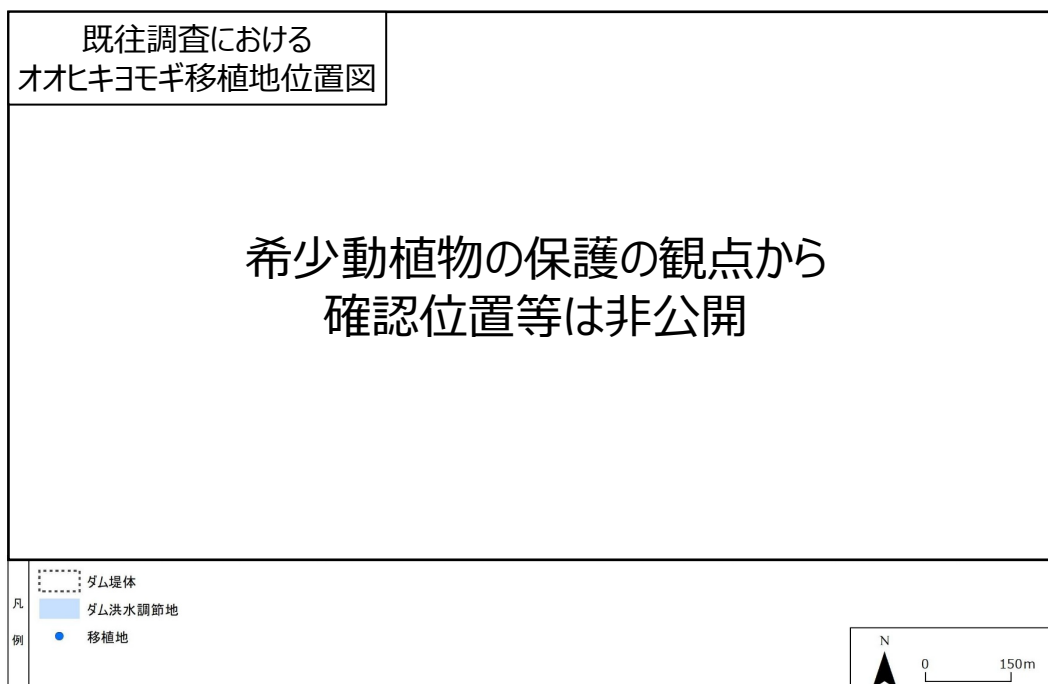
植物に係る環境保全措置「植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し」の実施後に、環境保全措置の実施後に生育状況を把握するための調査（対象個体の生育状況の確認）を実施する。

【実施対象】 オオヒキヨモギ

【実施方法】 環境保全措置の実施後に生育状況を把握するための調査（対象個体の生育状況の確認）

【実施地点】 令和7年度の秋季及び令和8年度6月頃に移植した地点（移植地）

【実施時期】 令和8年8～10月頃（花期～結実期）



希少動植物の保護の観点から
写真は非公開

移植地

希少動植物の保護の観点から
写真は非公開

調査イメージ

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【植物】モニタリング調査の実施計画

■ 環境保全措置の実施後に生育状況を把握するための調査 (対象個体の生育状況の確認)

植物に係る環境保全措置「植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し」の実施後に、環境保全措置の実施後に生育状況を把握するための調査（対象個体の生育状況の確認）を実施する。

【実施対象】 コバノホソバリスズゴケ（ホソバリスズゴケ※1）

【実施方法】 環境保全措置の実施後に生育状況を把握するための調査（対象個体の生育状況の確認）

【実施地点】 令和8年10月～令和9年2月頃に移植が想定されている移植地

【実施時期】 令和9年3～4月頃を想定

※1:「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック2025年版」（滋賀県，2026年3月）では、「ホソバリスズゴケ」として記載



希少動植物の保護の観点から
写真は非公開

移植先候補地の環境イメージ

希少動植物の保護の観点から
写真は非公開

調査イメージ

【植物】環境保全措置等の実施計画

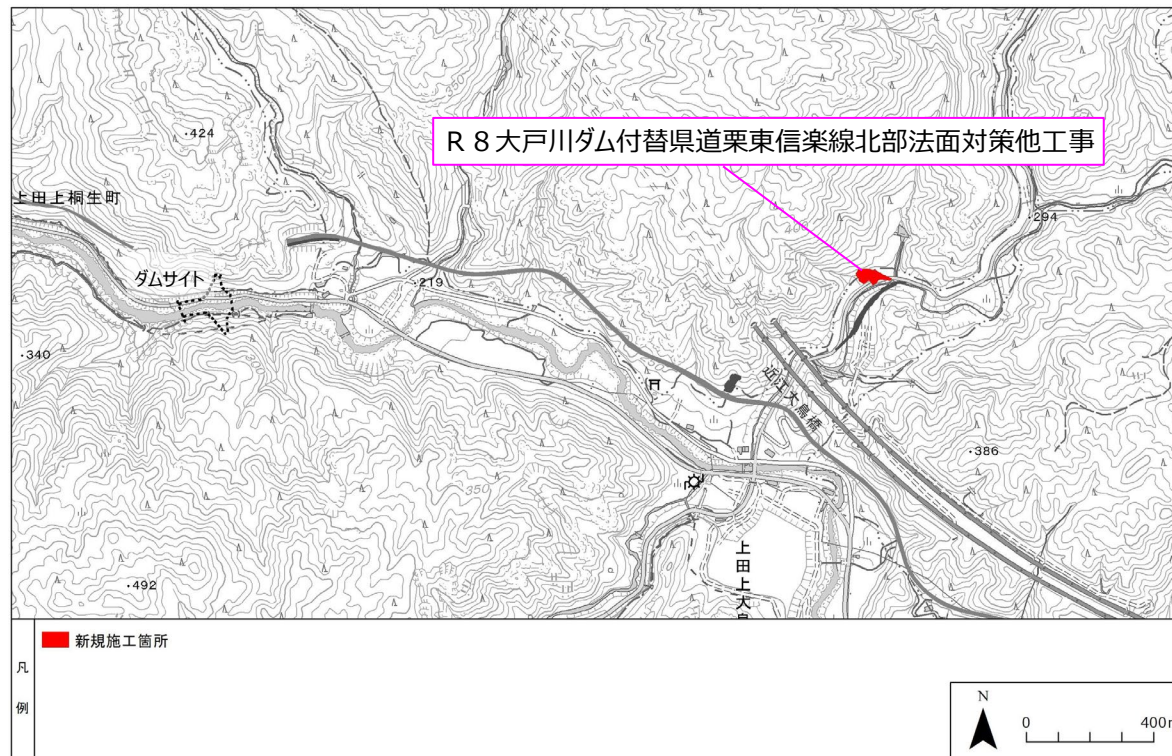
■緑化法面等のモニタリングの実施

緑化法面における植物の生育状況について、モニタリング調査を行う。

【調査方法】 コドラート調査（各コドラートにおける生育種、被度等の確認・記録）
 定点写真撮影による生育状況の記録

【調査範囲】 緑化対策を行った法面等

【調査期間】 令和9年7～8月頃（夏季）※以降3年間実施



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

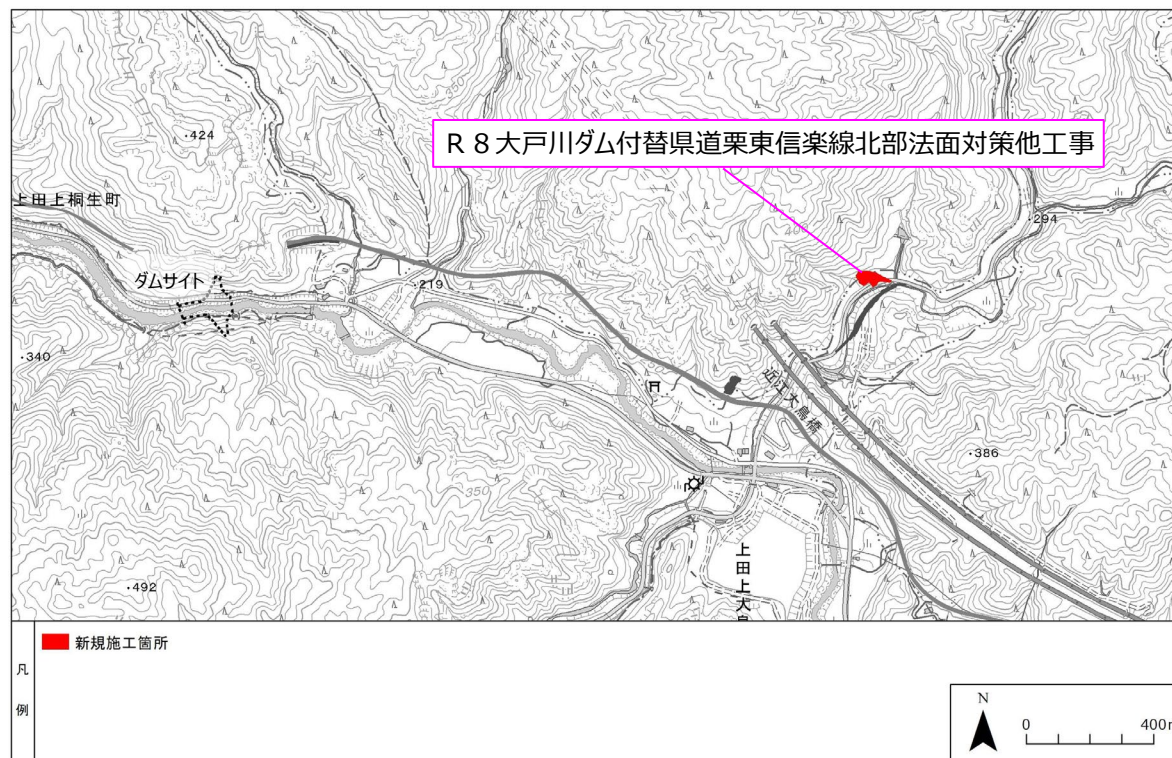
【生態系】環境保全措置等の実施計画

■ 森林伐採に対する配慮

生態系に係る配慮事項として、森林伐採に対する配慮を行う。

【実施方法】 森林を伐採する際には伐採区域が最小限となるよう、必要以上の伐採を行わない。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事のうち森林伐採範囲：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

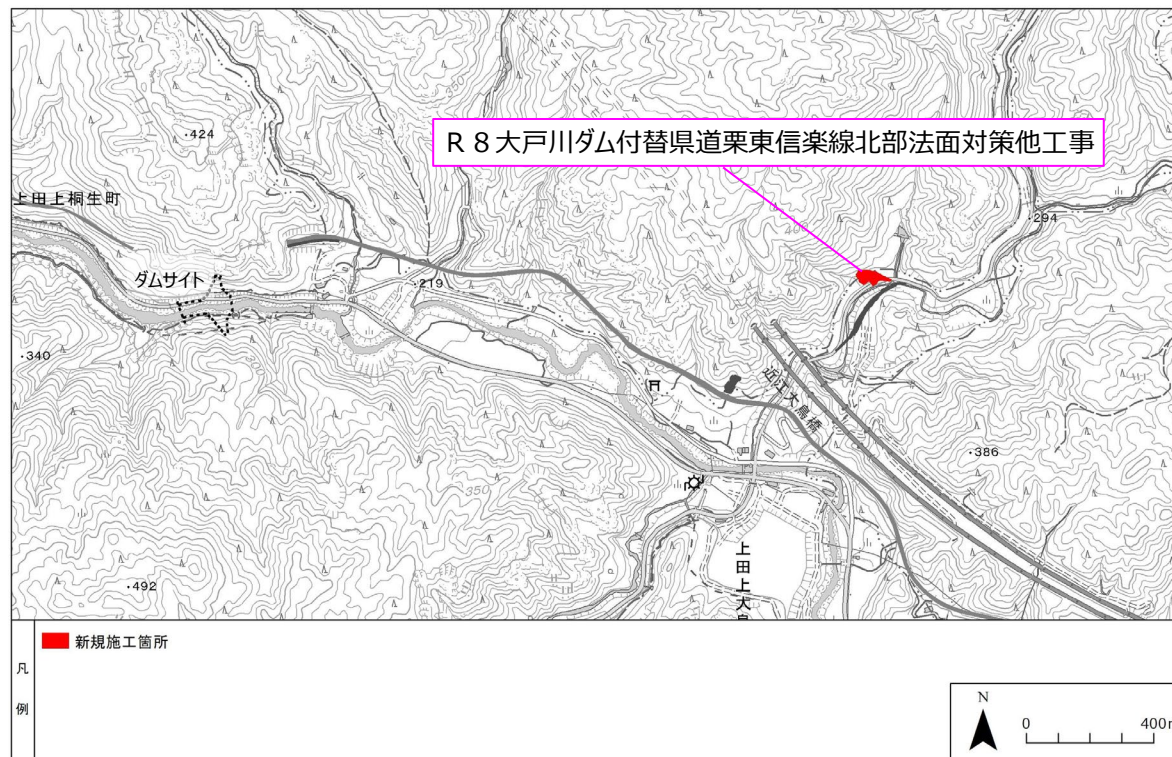
【生態系】環境保全措置等の実施計画

■ 法面等の緑化

生態系に係る配慮事項として、法面等の緑化を行う。

【実施方法】 工事により発生する法面等について、緑化対策等の検討を行う。なお、植生マット（無種子）による緑化を基本とするが、モニタリング調査による生育状況等を踏まえ、専門家の指導及び助言を得ながら対応する。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事のうち新規発生する法面：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

【生態系】モニタリング調査の実施計画

■ 動物の生息状況の監視とその結果への対応

営巣地を移動させる可能性があるサシバ（ 地区、 地区）の生息・繁殖状況等を把握する。

【調査方法】 定点調査（移動定点含む）、営巣地踏査 等

【調査範囲】 サシバ（ 地区、 地区）の行動圏及びその周辺

【調査地点】 サシバ（ 地区、 地区）の営巣地周辺及び工事箇所

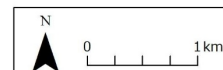
【調査時期】 令和8年7月※

※令和9年度についても工事及び対象種の繁殖期に基づき、調査を実施予定である。

調査位置図

希少動植物の保護の観点から
確認位置等は非公開

凡 例
 ダム堤体
 新規施工箇所
 既往調査結果におけるサシバの最外郭行動圏
★ R7営巣地
● 調査地点



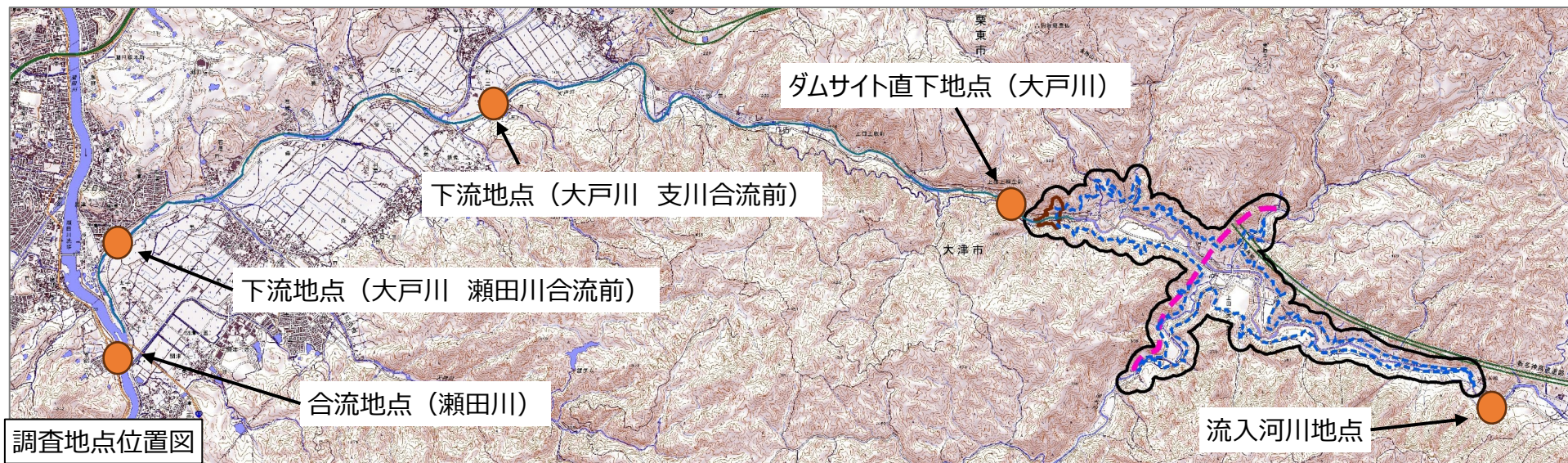
環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【生態系】モニタリング調査の実施計画

■ 水質モニタリングの実施（工事期間中の水質調査）

工事期間中、コンクリート打設作業時のアルカリ性の排水や裸地等からの濁水については適切な処理を行い河川へ放流する予定であり、河川水への工事影響を把握するためモニタリング調査を実施する。

【調査項目】	濁度、SS、pH、水温
【調査方法】	現地計測（濁度、pH）、採水・分析（SS）、計測機器の設置による連続観測（濁度※1、水温）
【調査地点※2】	濁度、SS、pH：ダムサイト直下地点(大戸川)、下流地点(大戸川 支川合流前)、 下流地点(大戸川 瀬田川合流前)、合流地点(瀬田川) 及び流入河川地点 濁度※1、水温：下流河川及び流入河川地点
【調査時期】	濁度、SS、pH：毎月1回(平水時) ※令和7年10月より継続実施中 濁度※1、水温：自動計測(計測機器の準備が整い次第、連続観測を実施予定)



※1:濁度については、現地計測とは別に、水質の事後調査（試験湛水時及び供用後の洪水調節を行う出水時における土砂による水の濁りを把握するための調査）において計測機器の設置による連続観測を予定しており、その結果についてもモニタリング調査結果と併せて工事影響の把握に用いる。

※2:現地計測及び採水・分析の調査地点は、流入河川地点を除き、大戸川ダム環境調査結果報告書の予測地点である。

連続観測の調査地点は、今後詳細について検討を行う「ダム等管理フォローアップ制度に基づく生態系に係るモニタリング調査」の計画等をふまえ、設定する。

環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画

【生態系】モニタリング調査の実施計画

■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）

当該地域の河川域生態系の食物連鎖の上位に位置するカワガラスについて、工事前における調査対象つがいの生息・繁殖状況の確認を行う。

【調査方法】 定点調査（移動定点含む） 等

【調査範囲】 既往調査において確認されたカワガラス（Dつがい、Hつがい）の行動圏及びその周辺

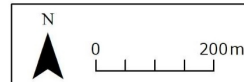
【調査時期】 令和9年2月～4月（カワガラスの繁殖期）

調査範囲図

希少動植物の保護の観点から
確認位置等は非公開

凡 例

--- ダム堤体	既往調査において確認されたカワガラスのつがいの行動圏及び営巣地
■ 高利用域	
□ 行動圏	
★ 営巣地	



【生態系】環境保全措置等の実施計画

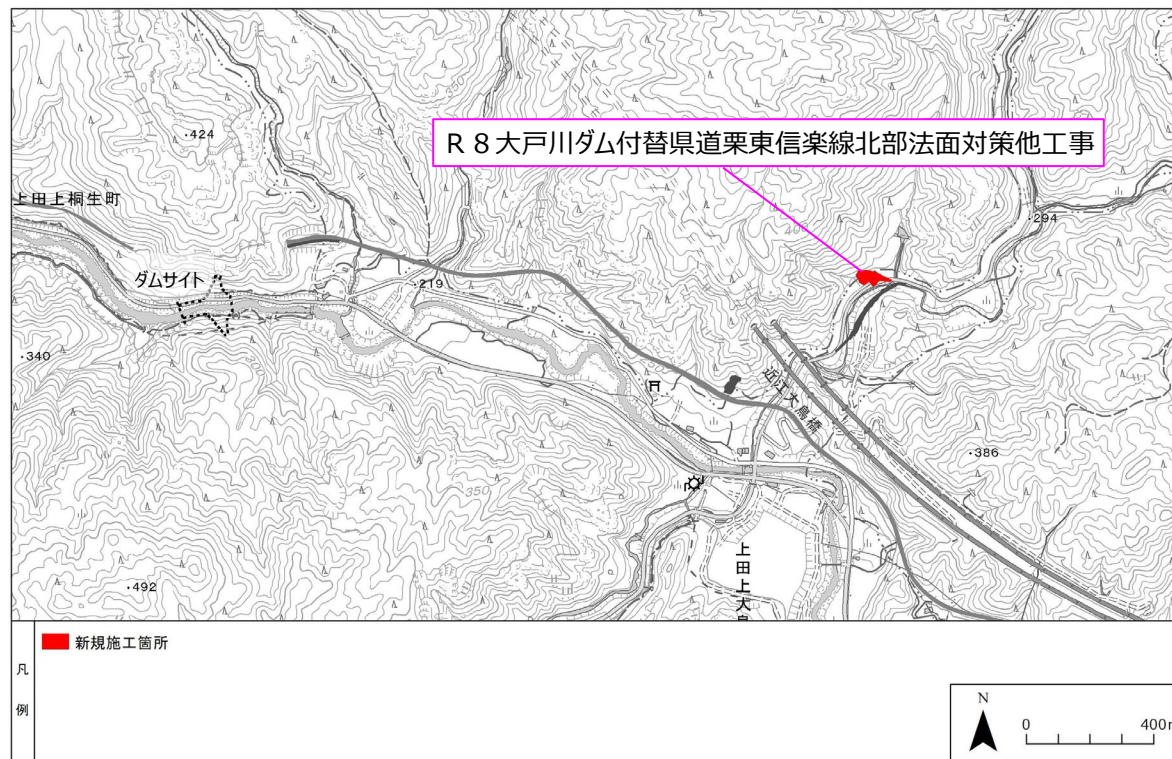
■緑化法面等のモニタリングの実施

緑化法面における植物の生育状況について、モニタリング調査を行う。

【調査方法】 コドラート調査（各コドラートにおける生育種、被度等の確認・記録）
 定点写真撮影による生育状況の記録

【調査範囲】 緑化対策を行った法面等

【調査期間】 令和9年7～8月頃（夏季）※以降3年間実施



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

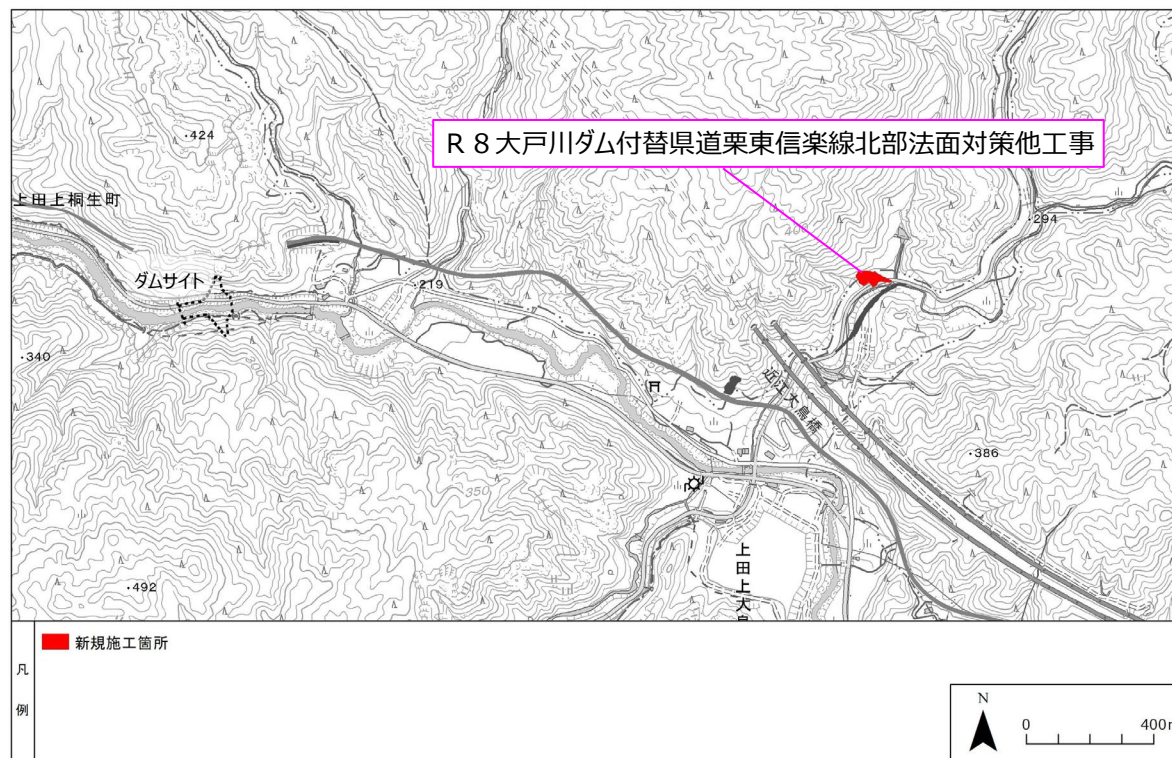
【景観】環境保全措置等の実施計画

■ 法面等の植生の回復

景観に係る環境保全措置として、法面等の植生の回復を行う

【実施方法】 工事により発生する法面等について、緑化対策等の検討を行う。なお、植生マット（無種子）による緑化を基本とするが、モニタリング調査による生育状況等を踏まえ、専門家の指導及び助言を得ながら対応する。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事のうち新規発生する法面：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

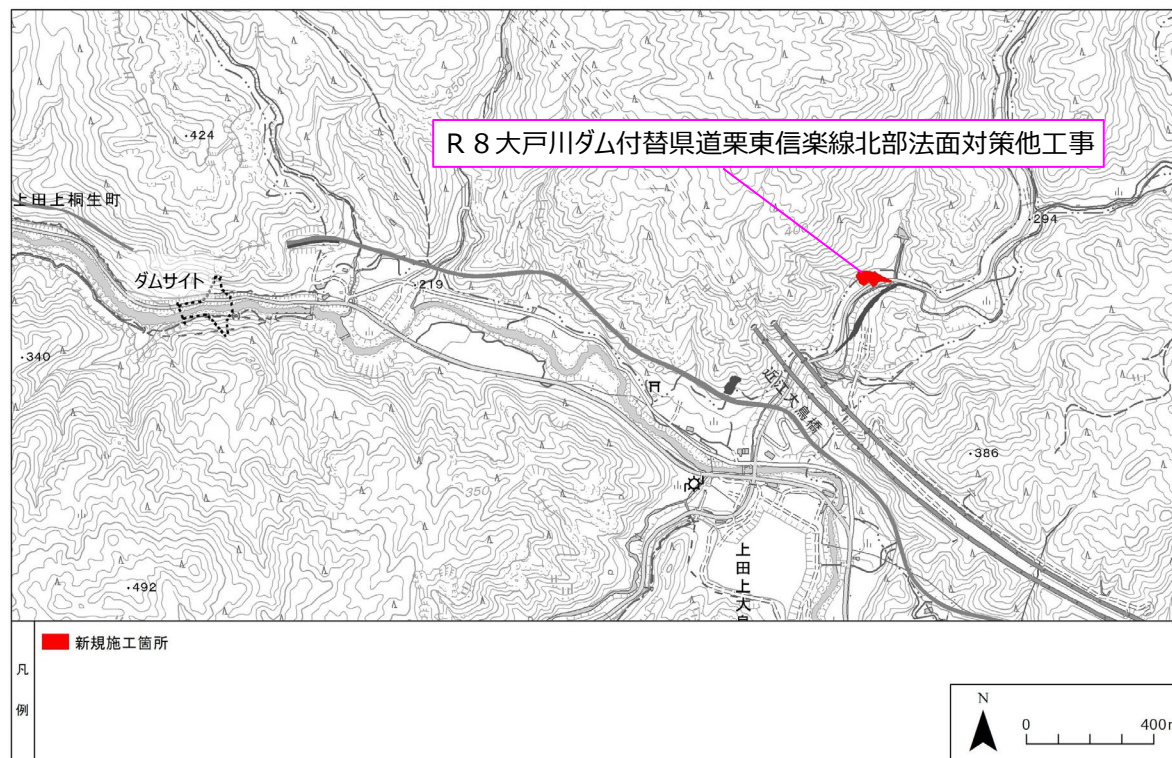
【人と自然との触れ合いの活動の場】環境保全措置等の実施計画

■付替道路の施工時の環境保全

人と自然との触れ合いの活動の場に係る配慮事項として、金勝寺旧参道の起点部における、工事騒音の抑制を行う。

【実施方法】 金勝寺旧参道の起点部における、付替県道栗東信楽線に係る工事の際は、低騒音型建設機械の採用、工事区域の仮囲い等により騒音を抑制する。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事の工事区域（金勝寺旧参道の起点部）：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

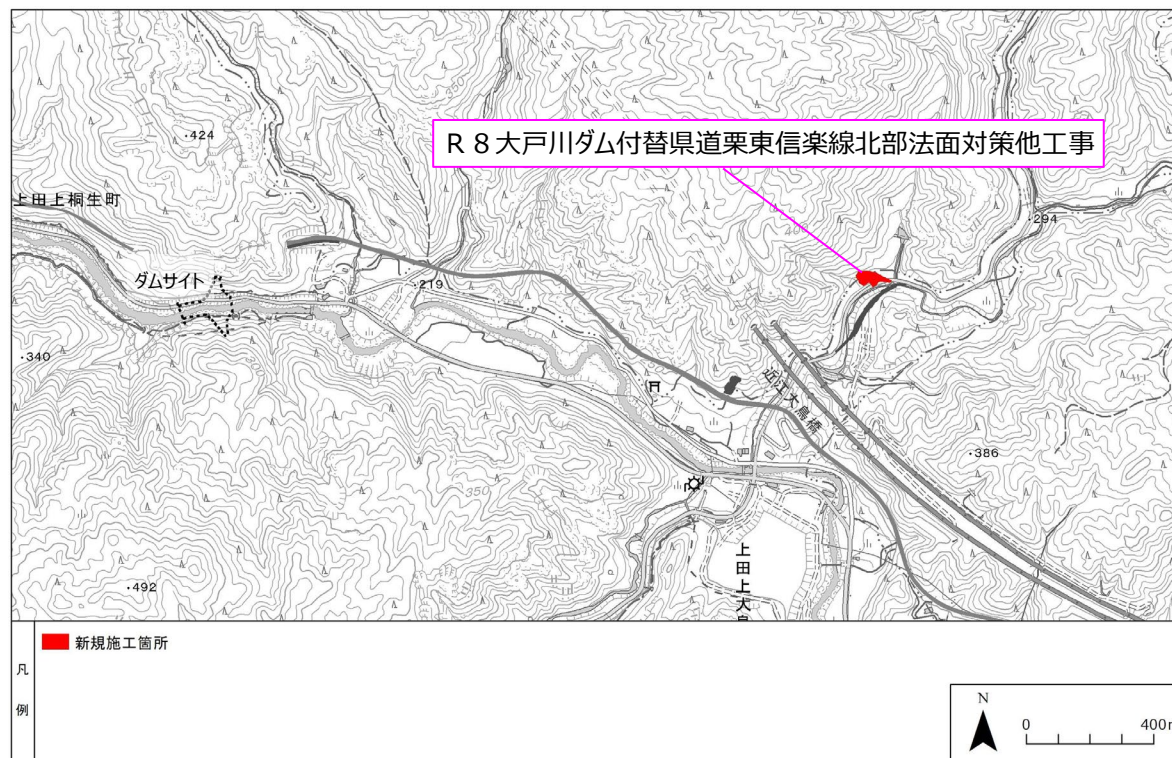
【廃棄物等】環境保全措置等の実施計画

■コンクリート塊の発生抑制、コンクリート塊の再生利用の促進

廃棄物に係る環境保全措置として、コンクリート塊の発生抑制、コンクリート塊の再生利用の促進を行う。

【実施方法】 コンクリート塊とその他砂利等との分別を徹底する。
 中間処理施設へ搬出し、コンクリート塊の再生利用を図る。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事の工事区域等：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

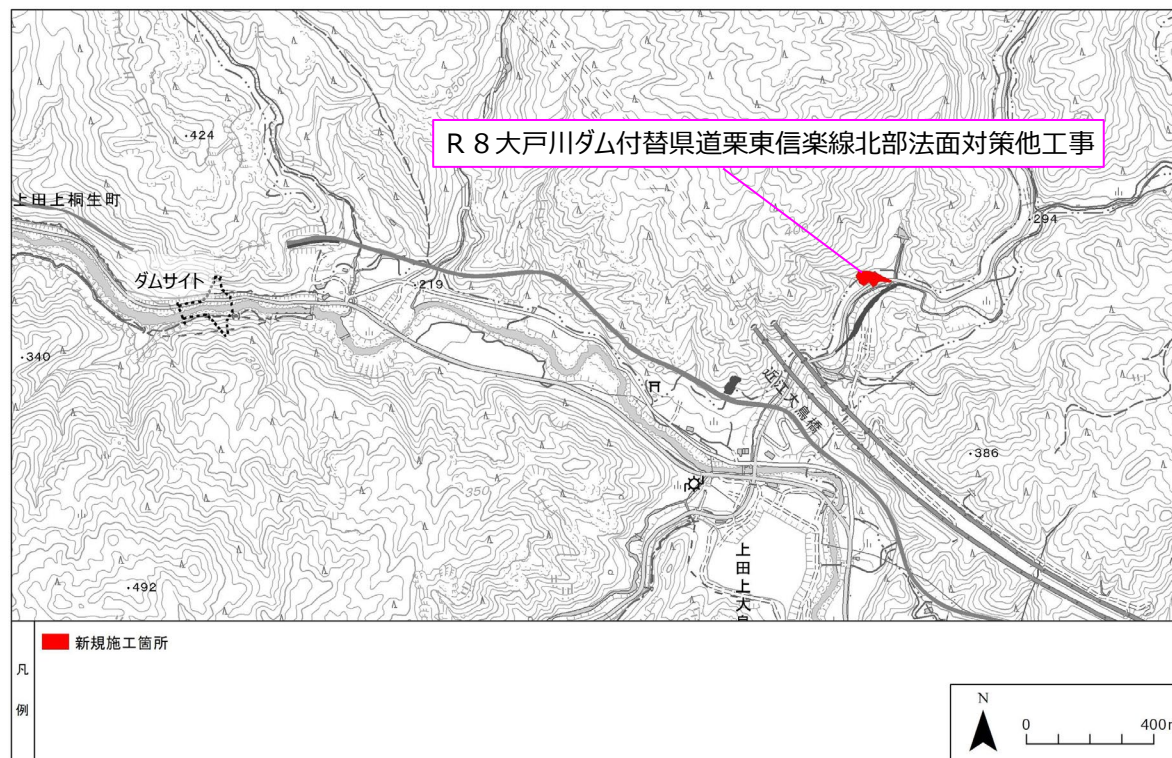
【廃棄物等】環境保全措置等の実施計画

■ アスファルト・コンクリート塊の発生抑制、アスファルト・コンクリート塊の再生利用の促進

廃棄物に係る環境保全措置として、アスファルト・コンクリート塊の発生抑制、アスファルト・コンクリート塊の再生利用の促進を行う。

【実施方法】 既存道路の舗装の撤去等によるアスファルト・コンクリート塊とその他砂利等との分別を徹底する。
中間処理施設へ搬出し、アスファルト・コンクリート塊の再生利用を図る。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事の工事区域等：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。

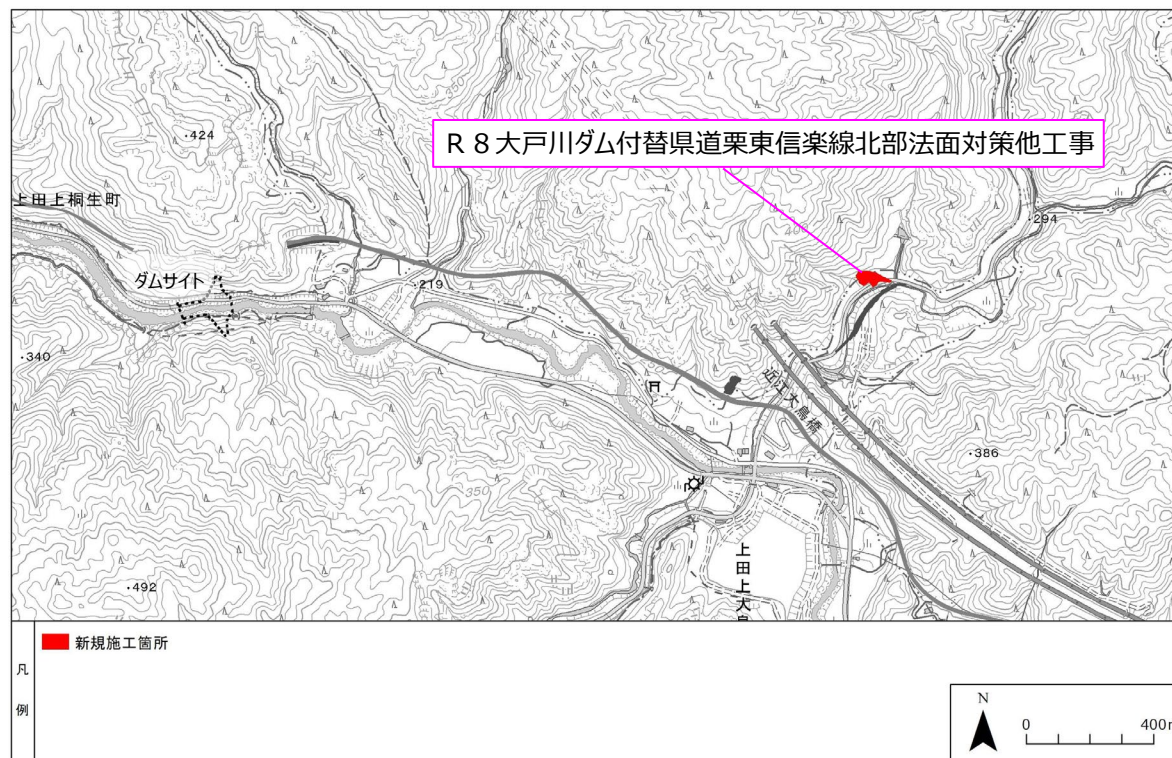
【廃棄物等】環境保全措置等の実施計画

■ 伐採木の有価物としての売却、チップ化等の再利用及び再生利用の促進

廃棄物に係る環境保全措置として、伐採木の有価物としての売却、チップ化等の再利用及び再生利用の促進を行う。

【実施方法】 伐採木の有価物としての売却、チップ化等を行い、再利用及び再生利用の促進を図る。

【実施箇所・期間】 R 8 大戸川ダム付替県道栗東信楽線北部法面对策他工事の工事区域等：令和8年7月～令和9年2月



※現時点の計画であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。